



# EHS報告書

# 2025

[www.astellas.com/jp/sustainability/environment](http://www.astellas.com/jp/sustainability/environment)



## 目次・略語表

■ 目次、略語・用語	2
■ 会社概要・編集方針	3
■ EHS EXCELLENCE の追求	4
TOP メッセージ	
■ EHS マネジメント	5
■ 環境への取り組み	6
主要な環境目標についての 2024 年度実績(概要)	
行動計画とコンプライアンス	
■ 気候変動対策	9
GHG 排出削減に向けた取り組み	
■ TCFD 提言に基づく開示	13
■ 生物多様性への取り組み	19
■ 資源循環に向けた取り組み	21
■ 汚染予防に向けた取り組み	22
■ 製品が環境に及ぼす影響と対応	23
■ 環境会計	24
■ 労働安全の取り組み	25
■ パフォーマンスデータの算出方法	26
■ サイトデータ	29
■ SCOPE3(基準年および 3 年分)	31

## 略語・用語

略称	解説
EHS	環境・労働安全衛生(Environment, Health & Safety)の略。
GHG	温室効果ガス(Greenhouse Gas)の略。CO <sub>2</sub> 、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の 7 種類がある。エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量は含まれていない。本文中ではガスの種類に関わらず GHG と表記する。
CO <sub>2</sub>	二酸化炭素(Carbon Dioxide)
スコープ 1	燃料(都市ガス、灯油、軽油、ガソリン、LPG、LNG)の燃焼により、事業所から直接排出される GHG 排出。
スコープ 2	他者から供給された電気や熱の使用に伴う GHG 排出。
スコープ 3	企業が間接的に排出するバリューチェーン(製造、輸送、出張、通勤など)での GHG 排出。
SBT	Science Based Targets の略。
SO <sub>x</sub>	硫酸化物(Sulfur Oxides)の略。硫酸の酸化物の総称で、硫酸分が含まれる化石燃料の燃焼により発生する。
NO <sub>x</sub>	窒素酸化物(Nitrogen Oxides)の略。窒素の酸化物の総称で、物質が燃焼する際に空気中または燃料に含まれる窒素と酸素が反応して生成する。
BOD	生物化学的酸素要求量(Biochemical Oxygen Demand)。河川の有機物による水の汚染の程度を示す指標に用いられる。
COD	化学的酸素要求量(Chemical Oxygen Demand)。海域と湖沼の有機物による水の汚染の程度を示す指標に用いられる。
VOC	揮発性有機化合物(Volatile Organic Compound)。常温常圧で大気中に容易に揮発する有機化学物質の総称。
度数率	労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた休業を伴う災害を基準とし、100 万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で表す。この数字が高いほど労働災害の発生頻度が高いことを意味する。
強度率	1,000 延べ労働時間当たりの労働災害による労働者の労働損失日数で表す。この数字が高いほど災害の程度が重いことを意味する。

## 会社概要・編集方針

### ■ 会社概要

社名	アステラス製薬株式会社
本社	東京都中央区日本橋本町 2-5-1
資本金	103,001 百万円(2025 年 3 月 31 日現在)
代表者	岡村直樹 代表取締役社長 CEO
設立	1923 年
売上収益	103,001 百万円(連結、2025 年 3 月期)
社員数	13,643 人(2024 年 3 月末時点、連結ベース)
所属団体	日本経済団体連合会 日本製薬団体連合会 日本製薬工業協会 など

### ■ 対象期間

原則として日本の事業所に関する活動は 2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日、日本以外の事業所に関する活動は 2024 年 1 月 1 日 ~ 2024 年 12 月 31 日を対象期間としています。一部の報告では、この期間の前後の活動と取り組み内容も含め掲載しています。

### ■ 報告対象範囲

本社機能、工場、研究機能、販売会社を含む、以下の法人の事業所を集計対象としています。なお、これらの事業所に含まれる子会社の活動も含んでいます。

#### 日本

- アステラス製薬株式会社

#### 米国

- Astellas US Holding, Inc.
- Astellas US LLC
- Astellas Pharma Global Development, Inc.
- Astellas US Technologies, Inc.
- Astellas Research Institute of America LLC
- Astellas Institute for Regenerative Medicine
- Astellas Innovation Management LLC
- Astellas Rx+ Business Accelerator LLC
- Astellas Venture Management LLC
- Astellas Engineered Small Molecules US, Incorporated
- Universal Cells Inc.
- Xyphos Biosciences Inc.
- Astellas Gene Therapies, Inc.
- Iota Biosciences, Inc.
- Iveric Bio Inc.
- 販売会社

#### エスタブリッシュドマーケット

- Astellas B.V.
- Astellas Pharma Europe Ltd.
- Astellas Pharma Europe B.V.
- Astellas Ireland Co., Limited
- Astellas Engineered Small Molecules U.K. Limited

### ■ 編集方針

「EHS 報告書」は、アステラスの環境・労働安全(EHS)への取り組みにより影響を受ける方や関心を持つさまざまなステークホルダーに対し、アステラスの活動をより詳しく、わかりやすくご理解いただくことを目的に発行しています。作成に当たってはアステラスのサステナビリティのうち、環境および安全衛生の取り組みについて積極的に実行していく課題、目標などを具体的に紹介し、数値や図表を用いて説明しています。

#### ●各販売会社

#### チャイナ

- Astellas China Investment Co., Ltd.
- Astellas Pharma China, Inc.
- 各販売会社

#### インターナショナルマーケット

- Astellas Pharma Singapore Pte. Ltd.
- 各販売会社

環境行動計画(気候変動)の報告では、日本および日本以外の報告対象期間の最終日における事業所を集計対象としています。

### ■ 報告書対象期間における組織の重要な変化

メツベル工場(Astellas Pharma Europe B.V.)は、2024 年 4 月に事業譲渡されており、GHG データには含まれていません。(過年度データについても遡って除外しています。)

### ■ 作成にあたり参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン(2018 年版)」

### ■ 各種数値の表記について

EHS パフォーマンスの数値は表示桁数未滿を四捨五入しているため、表記数値での合計や比率の計算結果と合わない場合があります。

### ■ 発行情報

発行日:2025 年 6 月 次回発行 2026 年 6 月予定  
本報告書はアステラス ホームページでの掲載のみで冊子の発行は行っておりません。

カバーページ写真 Kerry 工場ソーラパネル  
EHS 報告書作成 2025 年 6 月 13 日 改訂版 2025 年 8 月 8 日

## EHS EXCELLENCE の追求

アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とし、企業価値向上のため患者さん、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。企業行動憲章の一部にはEHSに関する項目「社員の人権・人格・個性を尊重するとともに、社内の多様性を指向し、安全で働きがいのある職場環境を確保する」「企業活動と地球環境の調和は経営の必須条件であることを強く認識し、地球環境の改善のために主体的に行動する」が掲げられており、EHS に関しても高い倫理観に基づいた行動が求められています。本報告書では、EHS を通じた企業価値の持続的向上のための取り組みについて情報開示を行います。

### TOP メッセージ

アステラスは、事業活動を通じて社会のサステナビリティに貢献しています。経営計画 2021(CSP2021)の戦略目標の一つに「サステナビリティ向上の取り組みを強化」を掲げ、その課題の一つとして気候変動を含む環境への取り組みを強化しています。

気候変動への取り組みとしては、パリ協定の 1.5°C 目標に照らし、2030 年までに温室効果ガススコープ 1+2 排出量(自社操業に伴う直接排出および間接排出)を削減する目標を 2023 年に策定し、2050 年までにネットゼロを目指す方針をアナウンスしました。2024 年度には、ケリー工場と瀋陽工場に太陽光発電設備を導入したほか、焼津技術センターでオフサイト太陽光発電の活用を開始しました。当社は Science Based Targets initiative (SBTi) から承認された 2030 年目標に沿って、毎年温室効果ガス排出量の目標を設定しており、2024 年度のスコープ 1+2 排出量削減は目標達成に向けて順調に進捗しています。個々の取り組みは社外からも高く評価されており、2024 年には、アイルランドのケリー工場がアイルランド気候変動リーダーシップ賞において「サステナビリティ・チーム・オブ・ザ・イヤー」を受賞するなど、数々の賞を受賞しました。

一方、アステラスにとって最大の温室効果ガス排出源であるスコープ 3 については、課題を認識しています。2024 年度には、ビジネスパートナーサミットを開催し、パートナーの皆様へ環境負荷の透明性向上に向けた協力を呼びかけました。その結果、サミットに参加したほとんどの企業からアステラスの環境取り組みへの認知をいただいたことが確認できました。今後は、一次データの取得に向けた取り組みを推進していきます。

環境パフォーマンスデータを含むサステナビリティ情報開示は、自主開示から法定開示への移行期にあります。アステラスは、引き続き高いレベルの透明性の確保に努めてまいります。



Chief Strategy Officer,  
Adam Pearson

## EHS マネジメント

アステラスは、環境と安全衛生(EHS)に対する基本的な姿勢を「環境・安全衛生に関するポリシー」に定め、目指すべき姿を「アステラス EHS ガイドライン」に示し、組織的・継続的に取り組んでいます。また、優先的に取り組むべき課題については、「環境行動計画」「安全行動計画」で中期的な目標を設定し取り組みを進めています。

### ■ 環境サステナビリティ推進のガバナンスおよびリスク管理

環境への取り組みに関する基本方針や行動計画は、アステラスが取り組むサステナビリティの重要課題として位置づけられています。気候変動を含めたさまざまな環境課題への対応や実行計画の策定は、サステナビリティコミッティで議論されます。コミッティメンバーは機能横断でファンクショナルユニット長<sup>1</sup>レベルの従業員で構成され、審議内容はサステナビリティを管掌する CStO (Chief Strategy Officer) に報告されます。気候変動に関する取り組みおよび高い透明性をもった情報開示は戦略目標の一つとして取締役会の定期的な議題とされ、また気候変動のリスクと機会の評価を含むTCFD提言に沿った開示はサステナビリティ活動の一つとして取締役会に報告されています。

環境に関するリスク管理はファンクショナルユニットのサステナビリティ部門によりモニタリングされ、CStO が定期的に報告を受け、必要な指示を行う体制です。特定されたリスクへの対応は、課題の重要度に応じて代表取締役社長 CEO が議長を務めるエグゼクティブ・コミッティ<sup>2</sup> や取締役会にて協議し、意思決定を行っています。

環境管理システムに関する対応として、国内外すべての商用生産拠点で ISO14001 認証を取得し、ヨーロッパ・中国の生産拠点では安全管理システムの ISO45001 認証を取得しています。

\*1 各トップマネジメントに直接レポートするビジネス遂行のための組織  
\*2 当社及びグループ会社における経営戦略、製品戦略、経営管理、人事等に関する重要事項を協議する機関

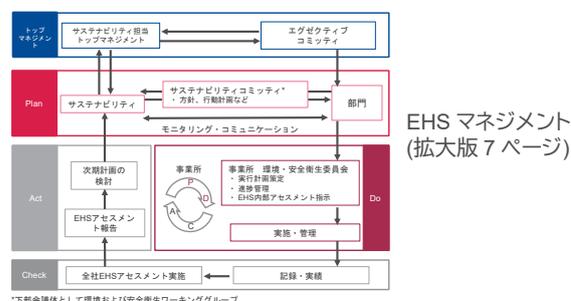
### ■ アステラス EHS ガイドライン

「アステラス EHS ガイドライン」は、EHS への取り組みにおいて、アステラスが将来に目指すべき姿を統一の基準として示しています。

ガイドラインではアステラスの目指す姿を定性的に示しており、達成期限も含めた具体的な数値目標は、年度ごとに更新する短期・中期の行動計画で設定していくことにしています。また、製造委託先企業に対しても、アセスメント等を通じてガイドラインに準じた取り組みの協力依頼を行っています。

### ■ EHS アセスメント

アステラス全体の EHS 活動の状況や事業所の課題を明らかにするため、アステラス EHS ガイドラインを指標として、全社 EHS アセスメントを行っています。2024 年度は生産・研究拠点の 12 事業所で EHS アセスメントを実施しました。抽出された課題は、その実施状況を書面によるフォローアップと次年度のアセスメントで確認しています。EHS 管理統括部門と現場が意見交換することにより、社会的な要請や現場の問題意識を共有し、アステラスが目指す方向性を常に一致させることも、アセスメントを行う目的のひとつです。また、バリューチェーンにおける生産委託先企業に対



しても同じ指標によるアセスメントを行っています。2024 年度は 3 社に対し現地調査を実施し、排水処理施設や廃棄物保管施設の運用状況、従業員の作業環境、従業員の化学物質暴露防止の取り組みなどについてリスク評価を行いました。指摘事項があった場合は、改善案を提示して是正計画の策定を求めており、現在は是正計画に基づいてその改善状況をフォローアップしています。医薬品の安定供給が確実にできる環境を維持するため、アセスメントを通じてバリューチェーンのリスク管理を継続しています。

### ■ 製品アセスメント制度

一般に製品を製造、販売、流通、廃棄する際の環境への負荷は、製品設計を行う研究・開発段階でほとんど決定されます。とくに、医薬品の製造・販売には、製品ごとに国の許認可が必要であり、作業の安全性や環境負荷低減の目的といえども、一旦承認を受けた製造方法や包装仕様を変更する場合は、新たに国の許認可が求められ、多くの時間と費用が必要となります。

アステラスでは、研究開発・生産・流通・廃棄の各段階において、環境負荷の最小化を確保する努力を義務づける仕組みとして「製品アセスメント制度」を導入しています。グリーンケミストリーにもとづく開発をはじめ、量産化が行われる前に、有害大気汚染物質削減や過剰包装の回避、製造現場での安全対策、従業員のハザード物質暴露防止、法令要求事項への対応などが検討されています。

製品開発の重要なステップごとに、アセスメントチームによるアセスメントを実施します。アセスメントの結果は、製品開発を次のステップに進めることの可否などを決定する際の重要な判断材料になります。

### ■ 教育・訓練

EHS の改善活動を実践していくためには、すべての従業員の正しい理解と自らの役割・責任を認識した取り組みが必要です。そのため、EHS に関する公的資格者の育成、専門的な知識や技能が必要な業務への従事者に対する教育など、さまざまな教育訓練を通じて能力向上に取り組んでいます。事業所に常駐する工事関係者、原材料の納入事業者、廃棄物の運搬・処理委託事業者に対しても、アステラスの方針や事業所のルールを説明するとともに、EHS への取り組みへの協力を要請しています。

## 環境への取り組み

アステラスは、健全な地球環境の維持は持続可能な社会の構築の重要な課題であると考えています。アステラスが持続可能な成長を遂げるためには、気候変動問題や環境汚染、廃棄物処理など地域環境に影響する課題に対して、社会が企業に求める責任を果たす必要があります。長期的な時間軸とグローバルな視点から企業のあるべき姿を描くとともに、地域社会における課題に対しても継続的に取り組み、地球環境と調和した企業活動を進めていきます。

### ■ アステラスと環境の関わり

INPUT			OUTPUT		
エネルギー	購入電力量	205,273 MWh	GHG 排出量	スコープ1	52,212 t-CO <sub>2</sub>
	*1 (うち再エネ由来分)	77,628 MWh)	*1 *4	スコープ2	55,621 t-CO <sub>2</sub>
	気体燃料	210,279 MWh	大気汚染物質*5	NOx 排出量	16 トン
	液体燃料	55,942 MWh		VOC 排出量	22 トン
	購入熱	7,790 MWh	排水量	排水量 *2	6,690 千 m <sup>3</sup>
	自然エネルギー	15,455 MWh	水質汚濁物質	BOD 負荷量	8 トン
(うち自家発電分)	2,431 MWh)	*5	COD 負荷量	20 トン	
資源	水使用量 *2	6,883 千 m <sup>3</sup>	廃棄物等	発生量 *6	11,447 トン
	原材料および消耗品 *3	4,457 トン		最終処分量*5	81 トン

\*1 アステラスの全事業拠点

\*2 国内外の生産拠点、研究拠点(なお、海外事業所の排水量は、取水量と同値としています。)\*3 日本の商用生産拠点で使用されていて重量あるいは体積ベースで把握可能なもの。消耗品は、商用生産プロセスで使用されるものを対象としています。

\*4 エネルギー起源 CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量は含まれていません。生産拠点(グローバル)および研究拠点(日本)から排出されたフロン類の CO<sub>2</sub>換算量は 1,724 t-CO<sub>2</sub>e でした。

\*5 日本の生産拠点、研究拠点。

\*6 日本の全事業拠点および海外の生産拠点、研究拠点。

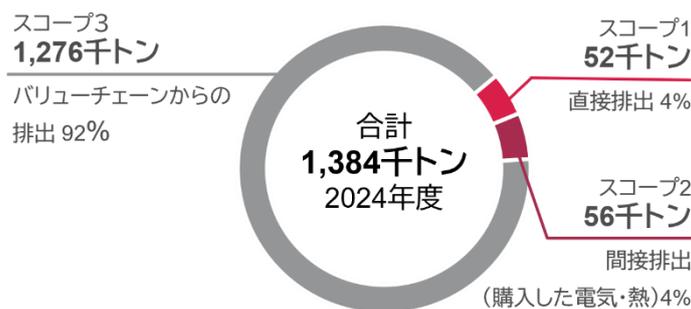
### ■ 間接的な関わりによる GHG 排出(スコープ3)

(単位:t-CO<sub>2</sub>e)

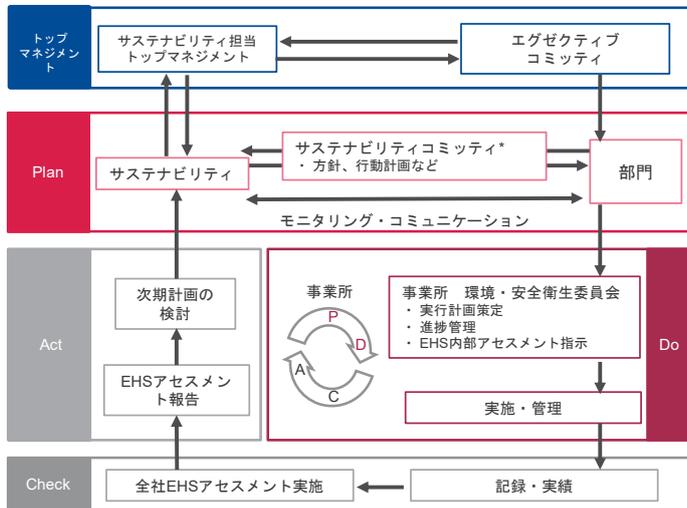
上流のスコープ3 排出量			下流のスコープ3 排出量		
1	購入した製品・サービス	1,082,536	9	輸送、配送(上流)	15,048
2	資本財	90,582	10	販売した製品の加工	算定対象外
3	スコープ1,2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	27,410	11	販売した製品の使用	該当なし
4	輸送、配送(上流)	19,987	12	販売した製品の廃棄	246
5	事業から出る廃棄物	1,151	13	リース資産(下流)	3,301
6	出張(飛行機利用分)	34,056	14	フランチャイズ	算定対象外
7	雇用者の通勤	2,004	15	投資	算定対象外
8	リース資産(上流)	算定対象外			

### ■ バリューチェーン全体での GHG 排出

アステラスの活動に伴う GHG 排出量は、グローバルで 1,384 千トンとなりました。



■ EHS マネジメント(5 ページ)の拡大版



\*下部会議体として環境および安全衛生ワーキンググループ

## 行動計画とコンプライアンス

### ■ 環境行動計画

アステラスは、環境・安全衛生ガイドラインの主項目について中期的な活動目標として「環境行動計画」を設定し、数値目標の達成に向けた取り組みを継続的に行っています。「環境行動計画」は、前年度の進捗状況や社会情勢などを踏まえた定期的な見直しにより新たな項目の追加やさらに高い目標への変更などを行うローリング方式で運用しています。

気候変動に関する環境行動計画は、2016年のパリ協定に沿った削減目標を企業が設定することを推奨する Science Based Targets イニシアチブ(SBT, 科学的知見と

統合した削減目標)より SBT 認証(2018年11月)を受け運用していましたが、1.5°C目標(スコープ 1+2)および well-below 2°C目標(スコープ 3)を達成するために GHG 削減目標を見直しました。2023年1月に SBT イニシアチブより科学的根拠に基づいた目標として認められたため、新たな行動計画(気候変動対策)を推進することにしました。資源対策および廃棄物管理の環境行動計画は、継続して良好な管理が出来ているため、2021年度よりさらに高い目標を設定し、継続した取り組みを推進しています。2024年度の実績は以下の通りです。

### ■ 環境目標についての 2024 年度実績(概要)

環境行動計画の数値目標		2024 年度実績
1. 気候変動対策 - 温室効果ガスの排出量(スコープ 1+2)を 2030 年度までに 63%削減する 「1.5°C目標」(基準年度の排出量:201 千トン) - 温室効果ガスの排出量(スコープ 3)を 2030 年度までに 37.5%削減する 「well-below 2°C目標」	【基準年度:2015 年度】	基準年度比 :46%減 (排出量:108 千トン)  基準年度比 :7%減 (排出量:1276 千トン)
2. 資源対策 水資源生産性を 2030 年度末までに、2016 年度実績から 20%程度向上する 対象:国内外の生産拠点、研究拠点 指標:売上収益(十億円)/水資源投入量(千 m <sup>3</sup> )	【基準年度:2016 年度】	水資源生産性 基準年度比 :86%向上
3. 廃棄物管理 廃棄物等発生量原単位を 2030 年度末までに、2016 年度実績から 10%程度改善する 対象:国内外の生産拠点、研究拠点 指標:廃棄物等発生量(トン)/売上収益(十億円)	【基準年度:2016 年度】	廃棄物等発生量原単位 基準年度比 :45%改善
4. 生物多様性 生物多様性指数を 2025 年度までに 4 倍に向上	【基準年度:2005 年度】	生物多様性指数 基準年度比:6.7 倍

### ■ 事故・緊急事態への対応

天災や偶発的な事故により引き起こされる環境への影響や災害を防止し、被害を最小化するために優先度の高いリスクについて具体的な対応手順を作成しています。また、定期的な教育・訓練を実施し、その有効性や連絡体制、役割分担の再確認・再検討を進め、環境リスクの低減に努めています。

特に河川の汚染、公共下水処理場のトラブルにつながる水域への有害物質の流出は、地域社会に重大な影響をもたらす恐れがあります。事故・緊急事態の発生に備え、バックアップ設備の設置など環境汚染を防止できるシステムを整備し、汚染リスクの低減に努めています。また、事故やトラブルを回避するために、排水処理設備の運転管理と最終排水口での監視・測定強化に努め、関連する排水基準への適合性を確認しています。

### ■ 環境関連法規の遵守状況

2024 年度、排出基準を超えた事象はありませんでした。なお、過去 5 年間には自治体と結ぶ公害防止協定値を超える事象が 2 件ありましたが、行政への報告を行い指導に基づいた対処をしています。

- 高萩事業所: 水質(2023 年度)
- つくば事業所: 水質(2022 年度)

### ■ 環境関連の事故・苦情

過去 5 年間において、環境関連の事故はありません。なお、フロン類の漏洩排出については、CO<sub>2</sub> 換算量をページ「環境への取り組み」で開示しています。

過去 5 年間の環境関連の罰金・苦情の発生状況は、以下のとおりです。いずれのケースも適切に対応を行い、再発防止策を講じました。

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
罰金	0	0	0	0	1 <sup>*1</sup>
苦情	0	0	0	1	1 <sup>*2</sup>

\*1 外部委託した水質試験において委託項目の一つが実施されていなかったことが判明し 145 USD の罰金を支払いました。

\*2 消防設備点検時のサイレン音(非常放送)について、近隣住民より苦情連絡がありました。

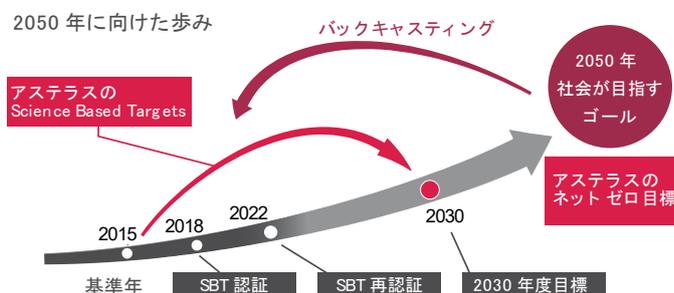
### ■ 土壌調査

過去 5 年間の土壌調査の結果、新たに汚染が発見された事例はありませんでした。

## 気候変動対策

気候変動はその緩和と適応に国、自治体、企業、市民などの積極的な参加が求められています。アステラスは、気候変動が持続可能な企業活動の制限要因になると認識し、経営の重要課題のひとつに位置づけて取り組んでいます。

アステラスは、気候変動対策への長期のコミットメントとして、スコープ 1+2 およびスコープ 3 とともに、2015 年を基準に 2050 年までに GHG 排出量 90%の削減と 10%の残余排出量の中和化によるネットゼロの達成を目指すことを決めました。なお、2030 年までの GHG 排出量削減目標について SBT(Science Based Targets)イニシアチブから承認を取得しています。気候変動を経営課題として取り組む際の指標は、パリ協定における「1.5°C 目標」をスコープ 1+2、「well-below 2°C 目標(2°Cを十分に下回る目標)」をスコープ 3 に採用しています。



### 環境行動計画(気候変動対策) <2023 年 1 月 SBT 再認証>

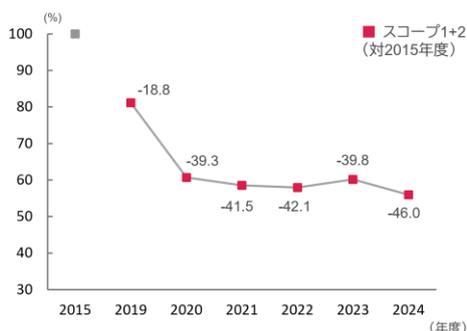
GHG 排出量(スコープ 1+2)を 2030 年度までに 63%削減する(1.5°C目標)(基準年:2015 年度)

GHG 排出量(スコープ3)を 2030 年度までに 37.5%削減する(well-below 2°C目標)(基準年:2015 年度)

### ■ 新たな行動計画(SBT)の進捗状況

GHG プロトコルに基づき算出した SBT 目標の進捗は次の通りです。

#### 環境行動計画の進捗(スコープ 1+2)



#### 環境行動計画の進捗(スコープ 3)

	2015 年度 (基準年)	2022 年度	2023 年度	2024 年度
GHG 排出量 (スコープ3) (トン)	1,378,972	893,617	1,121,350	1,276,323
基準年比(%)	-	-35%	-19%	-7%

スコープ 3 排出量の一部のデータを遡及修正しています。詳細は「スコープ 3 排出量(3 年分)」の脚注をご参照ください。

### ■ GHG 実排出量の推移

2024 年度の GHG 実排出量は、108 千トン(スコープ 1:52 千トン、スコープ 2:56 千トン)でした。

#### エリア別 GHG 実排出量の推移

	2015 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)
日本	154,447	77	89,709	78	92,325	77	82,224	76
スコープ 1	56,674		44,253		40,601		35,558	
スコープ 2	97,774		45,456		51,724		46,666	
米国	23,863	12	12,673	11	14,826	12	13,111	12
スコープ 1	13,419		6,418		8,245		8,036	
スコープ 2	10,443		6,256		6,580		5,074	
エスタブリッシュドマーケット	14,666	7	6,797	6	6,314	5	6,212	6
スコープ 1	11,014		6,204		5,840		5,836	
スコープ 2	3,652		593		473		376	
チャイナ	3,349	2	3,697	3	3,535	3	2,802	3
スコープ 1	14		29		6		84	
スコープ 2	3,335		3,668		3,529		2,719	
国際市場	4,628	2	2,647	2	3,172	3	3,485	3
スコープ 1	3,635		2,147		2,431		2,698	
スコープ 2	994		499		741		786	
合計	200,953		115,524		120,171		107,833	
スコープ 1	84,756	-	59,051	-	57,124	-	52,212	-
スコープ 2	116,197		56,473		63,047		55,621	

非エネルギー起源 GHG 排出量は全体排出量の 5%未満のため、開示データに含まれていません。

## 気候変動対策—GHG 排出削減に向けた取り組み

GHG 排出量の削減には、中期的にグループ全体で取り組むマネジメントが必要です。生産部門や研究部門、営業部門、オフィス部門で気候変動の緩和に向けたさまざまな取り組みを行っています。

ハード面では、高効率機器の導入や燃料転換などはエネルギー使用に伴い発生する GHG 排出削減に大きな効果が期待できます。ソフト面では、日々の活動のなかでの工夫や社員全員の参加による省エネルギー活動も大切な取り組みです。各事業所では、これらハード面・ソフト面の取り組みを進めています。

### ■ 気候変動投資計画

2024 年度は、各事業所での再生可能エネルギー利用推進(太陽光パネル設置など)、省エネルギー対策(冷凍機・空調関連の省エネ機器への更新、LED 照明の導入など)を中心に、約 22 億円の投資が完了し、GHG 削減効果として 2,905 トンとなりました。

再生可能エネルギー導入などの投資計画について、継続的な検討を行うこととしています。

### ■ サプライチェーンでの温室効果ガス排出量の把握

気候変動対策に関する環境行動計画は自社の事業活動による排出(スコープ1、2)に加え、スコープ3の重要な排出源からの GHG 排出についても SBT を設定し、その削減に取り組んでいます。また、生産委託先をはじめ取引先にも GHG 排出削減に向けた取り組みに賛同・協力いただく働きかけを行っています。

### ■ 気体燃料の優先的な利用

アステラスの研究および生産拠点では、燃焼時に発生する GHG が少ない都市ガスや LPG、LNG(液化天然ガス)を燃料としたボイラーを使用しています。GHG 排出削減のほか、大気汚染物質である SOx の削減にも貢献しています。

### ■ エネルギー監視システムの導入

エネルギーの使用状況を細かく把握することは、新たな施策立案に有用です。「見える化」を実現するエネルギー監視システムを、各事業所に導入しています。

### ■ 営業活動による GHG 排出低減

アステラスは、2008 年度から営業用車両の利用に伴う GHG 排出量の削減に取り組んでいます。各地域で、環境負荷の小さな車両(例:ハイブリッド車、電気自動車)への切り替えを継続的に進めています。ハイブリッド車の導入率が高い日本では、車両台数に対する GHG 排出量が他の地域よりも抑制されています。

営業車の利用に伴う GHG 排出量は、スコープ 1(燃料使用)およびスコープ 2(電気自動車での電気使用量)として報告しています。

### 営業活動による GHG 排出量の推移 (t-CO<sub>2</sub>)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
営業車利用による排出量(全社)	12,378	13,380	13,323

実燃料使用量を把握できない場合は、燃料購入費用、社用車・自家用車(営業活動に利用している場合)での平均的な年間燃料使用量などから CO<sub>2</sub> 排出量を推算しています。アジア・オセアニア(一部を除く)のデータは含みません。

### ■ 役員報酬へのサステナビリティ指標の組み込み

アステラスでは第 19 期(2024 年 3 月期)から、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の賞与(短期インセンティブ報酬)の業績評価指標に、新たにサステナビリティ指標を組み入れました。経営戦略とインセンティブ報酬を連動させることで、着実に環境への取り組みを推進していくことを目的としています。

役員報酬制度の詳細は、第 20 期定時株主総会招集ご通知 65 頁をご参照ください。

### ■ 再生可能エネルギーの利用

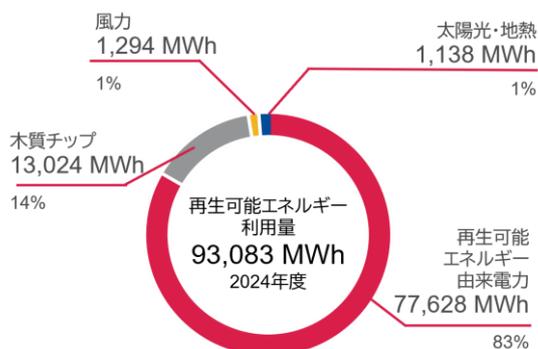
再生可能エネルギーの利用は、最も有効な気候変動対策の一つです。アステラスは、太陽光や風力発電、バイオマスボイラーなどの設備導入、または再生可能エネルギー由来の電気の購入による GHG 排出抑制に取り組んでいます。ネットゼロの助けとなる再生可能エネルギーの利用を拡げる取り組みを継続していきます。

2020 年 4 月から茨城県内の 3 つの研究・製造拠点(つくば事業場、つくば東光台事業場および高萩事業場)が購入する全ての電力を、水力 100%とみなされる電力プラン(※)に切り替えました。(2024 年の削減インパクトは、温室効果ガス約 26,000 トンに相当。)

また、日本以外でも可能なエリアから再生可能エネルギー由来の電源への切り替えを推進しており、再生エネルギーの利用が可能な機会の探索は今後も継続します。今後、再生可能エネルギー利用についての目標を策定する検討を進めています。

※東京電力エナジーパートナー株式会社が提供する「アクアプレミアム」

### 再生可能エネルギーの利用状況(2024 年度)



## 気候変動対策—GHG 排出削減に向けた取り組み

### 再生可能エネルギーの利用の推移

	2015 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
総エネルギー資料量(GWh)	1,091	570	558	495
再生可能エネルギー由来エネルギー使用量(GWh)	58	108	104	93
再エネ率(%)	5	19	19	19
総電力量 (GWh)	279	227	229	208
再生可能エネルギー由来電力量 (GWh)	48	95	91	80
再エネ率(%)	17	42	40	39

### ■ エネルギー使用量の状況

2024 年度のエネルギー使用量は、496 GWh であり前年より 11%(62 GWh)減少しました。各地域とも空調機器の運転による電気の使用量が多いため、エネルギー使用量に

占める電気の割合が高くなっています。

継続的な省エネルギー活動、高効率機器の導入などによりエネルギー使用量の削減に努めています。

(単位:MWh)

グローバルの状況	2021 年度 (%)	2022 年度 (%)	2023 年度 (%)	2024 年度 (%)
液体燃料	55,775 10	53,894 9	56,069 10	55,942 11
気体燃料	278,044 48	267,124 47	252,061 45	210,279 43
購入熱	10,379 2	8,722 2	8,244 1	7,790 2
購入電力	224,095 39	225,526 40	226,691 41	205,273 41
再生可能エネルギー由来分	95,882	93,048	88,530	77,628
自然エネルギー	13,140 2	14,584 3	14,974 3	15,455 3
合計	581,432 100	569,850 100	558,039 100	494,739 100

日本の状況	2021 年度 (%)	2022 年度 (%)	2023 年度 (%)	2024 年度 (%)
液体燃料	12,139 3	12,903 3	10,970 3	9,795 3
気体燃料	241,391 57	226,994 56	209,395 54	177,842 51
購入熱	349 0.1	82 0	60 0	4 0
購入電力	167,760 40	167,420 41	167,043 43	160,083 46
再生可能エネルギー由来分	66,992	64,049	60,576	59,476
自然エネルギー	52 0	48 0	174 0	858 0.2
合計	421,691 -	407,447 -	387,641 -	349,301 -

米国の状況	2021 年度 (%)	2022 年度 (%)	2023 年度 (%)	2024 年度 (%)
液体燃料	14,321 29	14,058 25	18,955 29	18,541 31
気体燃料	12,439 25	16,869 30	20,479 31	18,722 31
購入熱	- -	- -	- -	- -
購入電力	22,676 46	24,489 44	26,847 41	22,223 37
再生可能エネルギー由来分	945	1031	1182	1386
自然エネルギー	1 0	1 0	1 0	1 0
合計	49,437 -	55,417 -	66,282 -	59,487 -

(単位: MWh)

エタプ <sup>®</sup> リシット <sup>®</sup> マーケットの状況	2021年度 (%)	2022年度 (%)	2023年度 (%)	2024年度 (%)
液体燃料	19,477 22	16,965 20	16,075 20	16,131 26
気体燃料	24,170 27	23,219 27	22,174 27	13,715 22
購入熱	1,080 1	455 1	222 0.3	176 0.3
購入電力	30,078 34	29,792 35	28,591 35	18,135 29
再生可能エネルギー由来分	27,944	27,968	26,771	16,767
自然エネルギー	13,087 15	14,536 17	14,799 18	14,420 23
合計	87,893 -	84,967 -	81,861 -	62,577 -

チャ付の状況	2021年度 (%)	2022年度 (%)	2023年度 (%)	2024年度 (%)
液体燃料	154 1	82 1	15 0.1	337 3
気体燃料	43 0.4	42 0.4	13 0.1	0 0
購入熱	8,566 75	8,101 75	7,901 77	7,567 74
購入電力	2,656 23	2,522 23	2,394 23	2,090 21
自然エネルギー	- -	- -	- -	176 2
合計	11,420 -	10,746 -	10,323 -	10,170 -

インターナショナルマーケットの状況	2021年度 (%)	2022年度 (%)	2023年度 (%)	2024年度 (%)
液体燃料	9,684 88	9,886 88	10,055 84	11,137 84
気体燃料	0 0	0 0	0 0	0 0
購入熱	385 4	83 1	62 1	44 0.3
購入電力	924 8	1,304 12	1,816 15	2,022 15
自然エネルギー	- -	- -	- -	- -
合計	10,992 -	11,273 -	11,932 -	13,203 -

#### ■ 経団連「カーボンニュートラル行動計画」への参画

アステラスは、経団連の要請に基づいて日本製薬団体連合会(日薬連)が策定した「カーボンニュートラル行動計画」\*に参加しています。2023年2月に、事業を通じて排出される温室効果ガスを2050年までに実質ゼロにすることを目指す方針を決定しています。

\* 「2050年CO<sub>2</sub>排出量ネットゼロ」を長期ビジョンとし、「CO<sub>2</sub>排出量を2030年度に2013年度比で、46%削減(研究所・工場・オフィス・営業車両)」をフェーズII目標(2030年目標)とする

## TCFD 提言に基づく開示

### ■ ガバナンス

#### 取締役会の監督体制

取締役会は、気候変動対策をサステナビリティの重要課題と位置付け、四半期ごとに取り組みの進捗状況をレビューしています。また、アステラス・サステナビリティ部門は、気候変動対策を含むサステナビリティ関連の取り組みの進捗状況を毎年度取締役会に年次報告書として提出し、モニタリングの一助としています。取締役会は、このモニタリングプロセスを通じて、経営の有効性を監督しています。

#### 執行体制

アステラスは、サステナビリティを重要課題と認識し、業績評価指標 (KPI) を設定・モニタリングしています。気候変動対策については、2030 年までの達成を目指す温室効果ガス排出削減目標と KPI を通じて進捗状況を評価しています。再生可能エネルギーの導入も、進捗状況を測る上で重要な指標です。サステナビリティ長を委員長とし、Chief Strategy Officer (CSO) 直轄のサステナビリティコミッティが、環境行動計画を策定・運用しています。コミッティは、アステラスの環境行動計画を 5 年ごとに見直し、その妥当性を維持し、必要に応じて改善策を提案します。さらに、温室効果ガス削減に向けた長期計画や TCFD (気候変動関連財務情報開示) への対応状況も評価します。

サステナビリティ目標の役員報酬の業績評価指標への組み込みについては、統合報告書をご覧ください。

### ■ 戦略

アステラスは、社会と当社事業にとって最も重要な課題を特定し、優先順位を付けるマテリアリティアセスメントを実施し、サステナビリティへの取り組みの指針としています。2022 年 3 月期に見直しを行ったアステラスのマテリアリティマトリックスでは、「気候変動とエネルギー」が社会とアステラスの 2 つの観点から、「非常に重要」と認識されました。

アステラスの環境行動計画は、環境安全衛生ガイドラインの主要項目に関する短期および中期の活動目標を定めています。アステラスは、前年度における進捗状況と状況をレビューし、その結果を次年度の行動計画に反映させることで、行動計画をローリングで更新しています。この計画では、環境負荷の低減と、企業価値の保全に向けた潜在的なリスクの低減に向けた誠実な取り組みを示しています。

気候変動に関しては、社内に情報開示に関する部門横断チームを設置し、シナリオ分析を実施しています。気候変動は 1.5°C シナリオで移行リスク、4°C シナリオで物理的リスクが顕在化するという想定の下、アステラスの事業に関する気候変動のリスクと機会を分析しました。分析対象期間は、短期 (3 年)、中期 (10 年)、長期 (20~30 年) です。2021 年度からは、毎年、気候関連リスクと機会の分析を実施しています。2024 年度には、アステラスの主要拠点およびバリューチェーンにおける物理的リスク分析を実施しました。分析結果は、サステナビリティコミッティでレビューされました。

気候変動によるリスク	財務への潜在的な影響	財務への影響	影響を受ける期間	当社のレジリエンス
移行リスク (1.5°Cシナリオで顕在化するリスク)				
政策と法				
GHG 排出価格の上昇 (炭素税の支払いによるコスト上昇)	再生可能エネルギーの導入が進んでいない事業場に対して炭素税の支払いがコストとして上乗せされる可能性がある。	2030 年度に 1 トンあたり 100 ドルの炭素税を想定すると 11 億円	中期～長期	事業所で消費する電力の一部は、風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用して自家発電されている。事業所において購入する電力を再生可能エネルギー由来電力への切り替えを推進している。スコープ 1 排出量削減のための排出権クレジットの購入と、購入に伴うコスト抑制策については、今後の検討課題となる。
	購入した製品・サービス (スコープ 3 カテゴリ 1) は、炭素税の対象となる可能性があり、調達価格に追加されると負担が増加する。	2030 年度に 1 トンあたり 100 ドルの炭素税を想定すると 100 億円	中期～長期	スコープ 3 カテゴリ 1: 原材料の使用最適化に取り組む。サプライチェーンのサステナビリティロードマップを策定し、購入製品の CO2 排出量データを分析し、排出量削減を優先的に進める。
GHG 排出規制に伴う既存施設の陳腐化、減損処理	環境規制の強化により、設備の廃棄を求められる可能性がある。フロンガスを用いた冷凍設備を有している。化石燃料を使用する車両は、2035 年以降一部の国で利用できなくなる可能性がある。	影響は軽微	中期～長期	廃棄を迫られている既存設備・資産はない。フロンガスについては、法令を遵守し、適切な措置を講じている。2030 年以降は、自動車の進化 (内燃機関から電気モーター・EV、燃料電池へのシフト) への対応が求められる。営業車両やトラックの EV 化、輸送手段のモーダルシフトは、事業運営に影響を及ぼす。
テクノロジー				
低排出技術に移行するためのコスト	低排出設備への投資に伴いコストが発生する。	12 億円 当社の気候変動投資額から推計。	短期～長期	炭素税負担を軽減するため、効率的なプロジェクトを選択し、投資する。太陽光パネル発電など比較的規模が大きいプロジェクトについては、電力購入契約など、投資以外の手段を検討する。

気候変動によるリスク	財務への潜在的な影響	財務への影響	影響を受ける期間	当社のレジリエンス
<b>市場</b>				
エネルギーコスト・原材料コストの上昇	エネルギーあるいは原材料の価格上昇がコスト上昇につながる。インフレはコスト情報を悪化させる。	電力1kWhあたり10円の値上げで、費用負担は20億円増加する。	短期～長期	今後、規制変更に伴う事業所における電力・エネルギー消費コストの増加は課題となるが、気候変動による医薬品製造原料コストの大幅な上昇は想定していない。再生可能エネルギー由来の電力を活用することで、化石燃料価格上昇の影響を軽減する。
<b>物理リスク(4°Cシナリオで顕在化するリスク)</b>				
<b>急性的</b>				
洪水その他の急性的な極端な気象	洪水などにより自社事業場の操業が停止する。サプライチェーンが機能しなくなる。	5億円 富山技術センターの洪水対策を参考に算出。	短期～長期	富山技術センターの浸水対策は以下の内容からなり、投資額は5億円と見積もられた。 - 受電棟周囲に高さ3mの防水壁を設置 - 高さ3m以上の変電設備を新設 - 発電機を購入 同様の対策が必要な場合は、同額の投資を検討する。
<b>慢性的</b>				
降水パターンの変化 平均気温上昇	渇水による自社工場およびサプライチェーンの操業に影響がおよび、製品出荷の遅延が発生する。平均気温が上昇した場合、事業場の空調運転に伴うエネルギーコストなどに影響が出る。	影響は軽微	短期～長期	IPCC AR6 SPM SSP3-7.0 シナリオによれば、2050年の世界全体の海面上昇は1900年と比較して0.5m未満であり、このレベルの変化は事業に重大な影響を与えない。降水パターンの変化は、当社の事業に重大な影響は想定されない。

気候変動による機会	財務への潜在的な影響	影響を受ける期間	当社のレジリエンス	
資源効率	効率的な生産および流通プロセスの使用 リサイクルの利用	運営コストの削減	短期～長期	感染症のパンデミックや地震、風水害などの自然災害時においても医薬品の安定供給を維持するため、国内に3つの物流センターを運営しているヨーロッパ各国、アメリカでは、製薬メーカー複数社が共同利用する倉庫を使用し、流通プロセスの効率化を図っている。研究・生産サイトの空調排熱を回収し、給気の加温に利用し熱利用効率を高めている。
エネルギー源	より低排出のエネルギー源の使用	炭素費用の変化に対する感度低下	短期～長期	ボイラー燃料を液体燃料から気体燃料に変更している。営業車両のハイブリッド車および電気自動車の導入を推進している。アイルランド・ケリー工場で風力発電およびバイオマスボイラーの利用に取り組んでいる。
製品、サービスと市場	新製品またはサービスの開発 新しい市場へのアクセス	変化するニーズに対応し、収益の増加	短期～長期	気温変化による感染症蔓延地域の拡大や、薬剤耐性問題により想定される感染症治療薬のニーズに対して、解決策のひとつとなり得る人工バクテリオファージの創出に向け大学の研究講座と提携している。気候パターンの変化により疾患の蔓延地域、罹患率、重症化率が変化する可能性がある。心疾患、呼吸器疾患なども増加の可能性がある。

1.5°Cシナリオ:気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書(AR6)、IPCC特別報告書“Global Warming of 1.5°C”、国際エネルギー機関(IEA)“Net Zero by 2050”を参照した。温室効果ガス排出の大幅な削減が目指され、カーボンプライスの導入、EVの普及などを想定した。4°Cシナリオ: IPCCが2021年8月にリリースした第6次評価報告書第1作業部会報告書 政策決定者向け要約(SPM)のSSP3-7.0を参照した。極端な気象として、高温、大雨、干ばつなどの頻度増加を想定した。

気候変動の物理的リスクの地理的分析

IPCC 報告書[1]では、気候変動による異常気象の増加が指摘されています。しかしながら、脱炭素社会への移行がどのように進むかについては不確実性が高く、アステラスの事業への将来的な影響を予測することは困難です。アステラスは、自社事業拠点、製造委託先拠点、物流拠点を含むバリューチェーンにおける物理的リスク(洪水、風力、山火事、熱波)の影響についてシナリオ分析を実施しました。

評価対象は、アステラスのオフィス、製造施設、研究センター、そしてバリューチェーン拠点です。評価対象となった拠点のほとんどは、東アジア、北米、欧州にあります。短期、中期、長期の定義はリスク機会分析における定義と同じで、長期はアステラスのネットゼロ目標年(2050年)に相当します。参照された気候シナリオは、産業革命以降の世界の平均気温上昇が2℃未満に抑えられるシナリオ(SSP1-RCP2.6)、2~3℃上昇するシナリオ(SSP2-RCP4.5)、4℃を超えるシナリオ(SSP5-RCP8.5)の3つです。

リスクマトリックス分析の結果

リスクマトリックス分析において、アステラスの施設の中で最もリスクが高いのは瀋陽工場でした。4℃シナリオでは、2050年における洪水、熱波、降水リスクの増大が潜在的な課題として検出されました。

注: 物理的リスクの影響は、各サイトが90メートルのグリッド解像度で位置する場所に基いて分析されたため、現在導入されているリスク軽減策は考慮されていません。そのため、実際の影響はここで推定される損失と異なる可能性があります。

アステラスに影響を及ぼす可能性のある主なリスク

降水

本分析では、全地点において豪雨の発生頻度が増加すると予測されています。焼津技術センターの所在地では、4℃シナリオを用いた2020年モデルでは50年に一度の豪雨レベルの降雨量が1日あたり357mm、2050年モデルでは398mmと推定されました。

熱波

現在、アステラスにとって熱波は大きなリスクではありません。1~100のスケールで評価した場合、現在の平均リスクは29です。しかし、気温上昇が4℃を超えるシナリオでは、2050年までに熱波リスクが顕在化する可能性があること示唆されています。Astellas Gene Therapies Sanfordの所在地では、2050年には年間最高気温が35℃を超える日数が41日になると推定されています。建物の冷却が不十分な場合、熱波によって従業員の生産性に影響が生じる可能性があります。

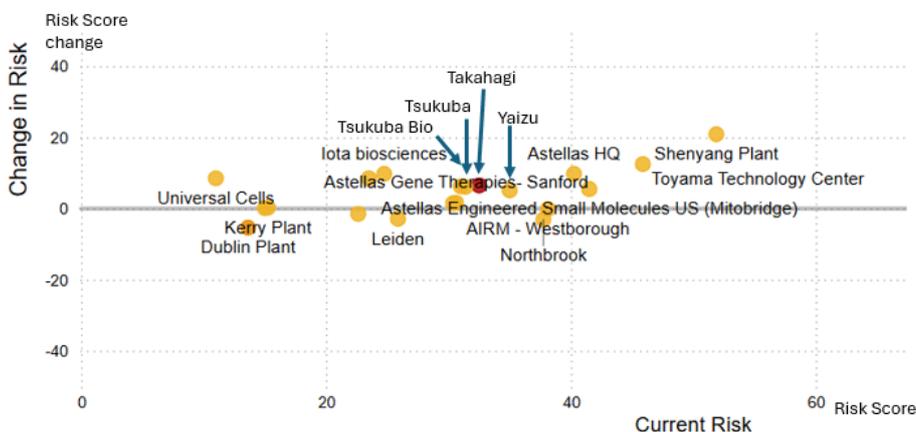
強風

強風は、建物が耐風設計になっていない場合、甚大な被害をもたらす可能性があります。しかしながら、日本には厳格な建築規制があり、建物の立地、高さ、用途に応じて定められた風速荷重に耐えられるよう設計することが義務付けられています。

その他

寒冷は現在高いリスクスコアが示されていますが、2050年までにすべてのサイトでリスクは大幅に低下します。山火事はリスクが示唆されている3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)がありますが、雹/雷雨はいずれの場所においても高いリスクは示されていません。

現在のリスクと、>4℃シナリオにおける現在と将来(2050年)のリスク変化



リスクスコアは、各ハザードがもたらす平均リスクを正規化した推定値。4℃シナリオにおいて、ハザードの種類に応じて1~3つの指標を用いて算出される。例えば、降水リスクは100年に1度発生する事象における1日の最大降水量を指し、山火事リスクは年間の山火事発生確率を指す。

最もリスクが高い日の最大降水量の変動

拠点名	国	>4°C シナリオでの一日最大降水量(ミリメートル)					
		10年に一度レベル			50年に一度レベル		
		2020モデルのベースライン	2050	% 変化	2020モデルのベースライン	2050	% 変化
焼津技術センター	日本	252	279	10	357	398	12

>4°Cシナリオで 2050 年に 35°Cを超える日数(アステラス拠点)

拠点名	国	年間で 35°Cを超える日数	ベースラインからの%変化
Astellas Gene Therapies- Sanford	米国	41	78

2050年に100年に1度レベルの突風(風速 200 km/h 以上)が観測される拠点

拠点名	国	突風 (km/h)
焼津技術センター	日本	232

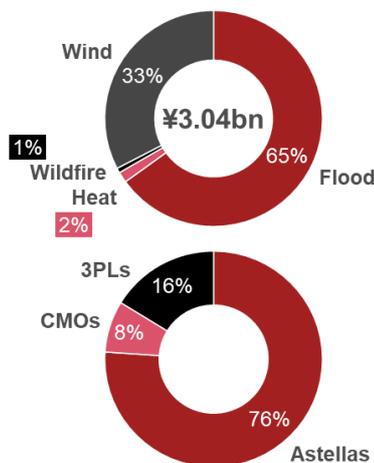
財務インパクト

アステラスへの財務インパクト評価は、4つの災害(洪水、風、山火事、熱波)について実施されました。洪水、風、山火事については、すべての期間における影響を集計し、確率加重した平均年間損失として評価しました。熱波については、最高気温が 35°Cを超える日数に基づく生産性損失として評価しました。

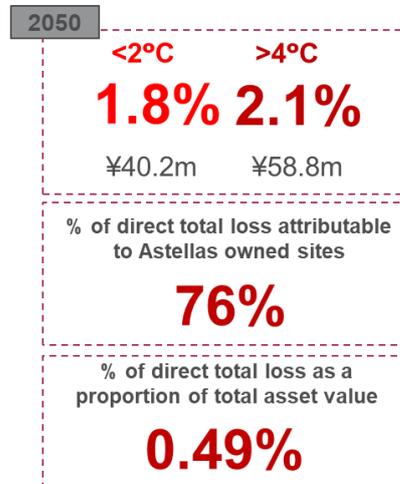
>4°Cシナリオでは、2050年に洪水、風、熱波、山火事による総財務損失は 30 億円と推定されています。洪水は直接損失総額(19 億 7 千万円)のほぼ 3 分の 2 を占め、そのうち 67%は富山技術センターにおける推計値です。富山における洪水による潜在的損失は、すべての災害による直接損失総額の 44%を占めています。強風は直接損失総額の 1/3

(9.9 億円)を占めています。建物の損害による損失は強風による直接損失の 66%を占めています。財務影響が最も大きい拠点は、台風の頻発地域に位置しています。2050年に気温が 4°Cを超える場合、熱波はアステラスにとって最も重大な気候災害の一つですが、このリスクによる財務影響は他の災害と比較して限定的です。これは、アステラスのすべての拠点に適切な空調換気システムが設置されており、定期的に更新・メンテナンスされているためです。富山技術センターは、>4°Cシナリオにおいて2050年に洪水の影響により 15 億円の損失が推計されています。下の棒グラフは、富山を除くアステラス施設における総損失額上位 10 施設を示しており、強風や洪水がアステラス施設に影響を及ぼすことを示しています。

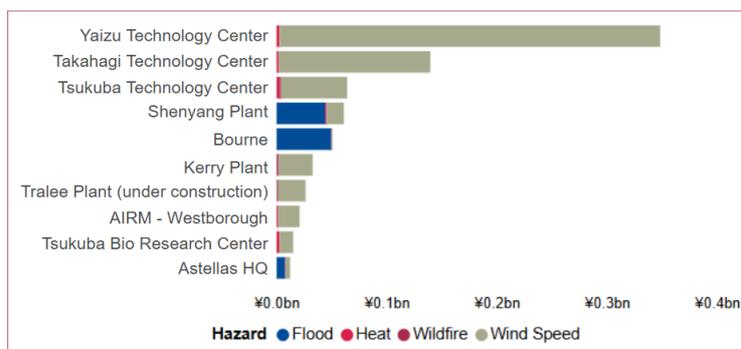
Total Loss in 2050 under a >4°C scenario, split by hazard (above) and asset type (below)



Average annual loss increase compared to modelled current risk



損失の可能性がある上位 10 拠点（富山技術センターを除く）



## ■ リスク管理

### リスクを評価・識別するプロセス

気候変動に伴う移行リスク、物理的リスク、風評リスク／法的リスクなど、各部門におけるリスクは、営業、製薬技術、研究、人事、調達、サステナビリティの各部門から構成されるサステナビリティコミッティによって分析されます。リスクは年に 1 回定期的にモニタリングされ、リスクが特定されると、その影響度と発生確率を分析しています。

規制のエマージングリスクなど、全社的なリスクについては、ファイナンス、製薬技術、研究、調達、サプライチェーンマネジメント、経営企画、サステナビリティの各部門から構成される TCFD クロスファンクショナルチーム(環境(E)ワーキンググループ)が分析を行っています。クロスファンクショナルチームは、IPCC などの機関が提供するシナリオを活用し、気候変動シナリオ分析を実施しています。戦略セクションに記載されている物理的リスクの地理的分析も同チームが実施しています。また、炭素税の負担など、低炭素社会への移行に伴う影響についても分析しています。

上記の組織・シナリオ分析に基づくリスク抽出に加え、事業オペレーションおよびビジネスパートナーベースでリスク抽出を行い、シナリオ分析などで見逃されていたリスクも考慮しています。当社では、事業オペレーションのリスク分析として EHS アセスメントを、ビジネスパートナーのリスク分析として TPLM(サードパーティライフサイクルマネジメント)を実施しています。EHS の社内専門家として、サステナビリティ部門は製造拠点や研究施設の EHS アセスメントを定期的に実施しています。EHS アセスメントでは、環境・健康・安全全般を評価し、リスクが発見された場合は是正および予防措置計画(CAPA)の策定を求めます。また、主要なサプライヤーや社内部門に対しても EHS アセスメントを実施しています。TPLM は、ビジネスパートナーとの関係構築における計画、デューデリジェンス、契約、継続的メンテナンス、契約終了など、すべての段階を網羅したリスク軽減のフレームワークです。法務、エシックス&コンプライアンス、調達部門によって、複数のドメインにおけるサプライヤ

ーのリスクに積極的に対処し、軽減するためのグローバルなアプローチが確立されています。EHS も上記リスクドメインの一つであり、環境保護と人的安全が実際に業務環境に実装されていることを確認しています。

### リスクを管理するプロセス

気候変動リスクを含むエマージェンシーリスクについては、エスカレーション手順等の対策を整備しています。物理的リスクとしては、台風やハリケーン等が事業所の操業に影響を及ぼす可能性があります。過去の台風やハリケーンによる影響は軽微であり、製品サプライチェーンに支障をきたした事例はありません。製造部門では、製品供給に影響が出ないよう十分な製品在庫を維持しています。移行リスクとしては、気候変動対策による設備廃棄はありませんが、今後の設備更新時にエネルギー効率改善を推進することがコスト増加の要因となる可能性があります。

気候変動対策として、温室効果ガス排出量の削減目標が達成されない場合、風評リスクが発生する可能性があります。アステラスのサステナビリティ部門は、温室効果ガス排出量の削減状況のモニタリングを行っています。

EHS アセスメントにおいてリスクが検出された場合には、アステラスサステナビリティ部門が改善提案を提示し、是正措置計画の策定を要請します。サステナビリティ部門は、是正措置計画の進捗状況をフォローアップします。

### 全社リスクマネジメントへの統合状況

気候関連リスクは、サステナビリティへの影響、リスク、機会の一環として、サステナビリティコミッティで審議されます。その後、グローバルリスク・レジリエンス委員会と共有されます。

継続的かつ効果的なサプライチェーン管理は、継続的なモニタリングの対象となり、グローバルリスク&レジリエンス委員会によって監督されます。

ESG 目標を達成できない場合の風評リスクも、企業リスク管理チームによって監視されます。

## ■ 指標と目標

### 気候変動リスクと機会を評価する指標

気候関連リスクと機会の潜在的な財務影響を測定するために、温室効果ガス排出量(スコープ 1、2、3)、水資源生産性、廃棄物発生量を用いています。温室効果ガス排出量は移行リスクに関連し、温室効果ガス排出削減目標の未達成は炭素税負担の増加や風評リスクの悪化につながるため、重要な指標と位置付けられています。一方で、エネルギー効率の改善による温室効果ガス排出量の削減は機会と捉えることができます。水資源生産性の向上は気候変動による水ストレス増大への対策であり、物理的リスクにも関連しています。廃棄物管理の推進は風評リスクへの対策でもあります。

### スコープ 1、2、3 の排出量実績データ

2024 年度のアステラスの事業活動に伴う温室効果ガス排出量(スコープ 1+2)は、グローバルで 10.8 万トンでした。スコープ 3 排出量は 128 万トンでした。

### 気候変動リスクの取組みの目標

温室効果ガス排出量(スコープ 1+2, スコープ 3)

- GHG 排出量(スコープ 1+2)を 2030 年度までに 63%削減する (基準年:2015 年度、基準年の排出量:201 千トン) 指標:「1.5°C目標」
- GHG 排出量(スコープ 3)を 2030 年度までに 37.5%削減する (基準年:2015 年度) 指標:「well-below 2°C目標」

アステラスは、パリ協定の 2°C目標に基づき、2018 年に Science Based Targets Initiative (SBTi) の温室効果ガス排出削減行動計画の承認を受けました。5 年ごとに見直しが必要となる SBTi の目標を 1 年前倒しで更新し、パリ協定の 1.5°C目標(スコープ 1+2)と well-below 2°C目標(スコープ 3)を達成するための新たな削減目標を設定しました。この新たな目標は、Science Based Target として承認されました。2023 年 2 月には、事業を通じた温室効果ガス排出量削減を推進し、2050 年までにネットゼロを達成することを目指す新たな方針を発表しました。

### 水資源生産性、売上高当たり廃棄物量

アステラスは、水資源生産性と廃棄物発生量を売上高当たりで毎年算出・公表し、目標達成に向けた進捗状況の分析結果を公表しています。両指標とも、基準年と過去 3 年間の推移を示しています。

### 参照

[1] Intergovernmental Panel on Climate Change Sixth Assessment Report (IPCC AR6) Synthesis Report – Summary for Policymakers  
[https://www.ipcc.ch/report/ar6/syr/downloads/report/IPCC\\_AR6\\_SYR\\_SPM.pdf](https://www.ipcc.ch/report/ar6/syr/downloads/report/IPCC_AR6_SYR_SPM.pdf)

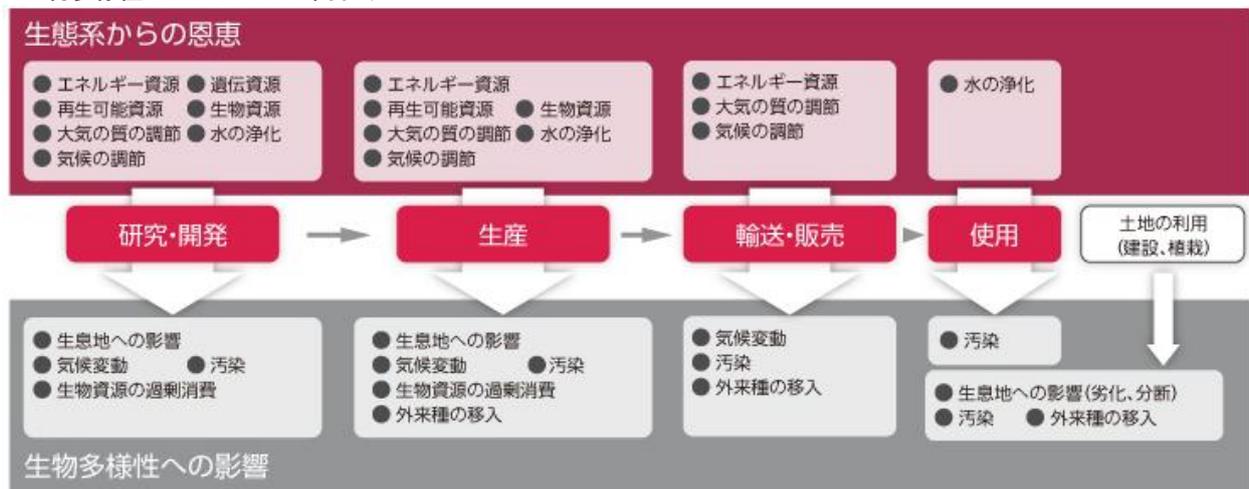
## 生物多様性への取り組み

アステラスは、生物の多様なつながりがもたらす恩恵に感謝し、すべての事業領域で事業活動が生態系に及ぼす影響を把握してその低減に努めることにより、生物多様性の維持・保全に取り組んでいます。また、生物多様性が維持・保全され、生態系からの恵みを持続可能な状態で利用できる自然と共生した社会づくりに貢献しています。

### 生物多様性に対する基本的な考え方

- 気候変動対策、環境汚染対策、資源循環などの取り組みを進め、生物多様性に与える総合的な環境負荷の低減に努めます。
- 環境負荷の低減、資源消費量の最小化など、生態系に及ぼす影響を可能な限り低減するための技術開発に努めます。
- 遺伝資源の利用にあたっては、国際的なルールや原産国のルールと整合した適切な取り扱いを検討し進めます。
- 生物多様性への取り組みをさらに広げ、自然と共生した持続可能な社会づくりを目指して、国、地域、国境を越えた関係者との連携、社会とのコミュニケーションに努めます。

### ■ 生物多様性とアステラスの関わり



### ■ 生物多様性指数

生物多様性の劣化をもたらす危機を環境汚染、資源消費、気候変動に分類し、アステラスの生物多様性への影響を評価する指標としています。

項目ごとの環境負荷量の基準年度との相対値に指標ウエイトを乗じた値を「生物多様性負荷指数」とし、すべての項目の生物多様性負荷指数の合計値で評価年度連結売上収益を除いた値を「生物多様性指数」と設定しました。この指数を基準年度と比較することで、改善の程度を把握しています。

$$\text{生物多様性指数} = \frac{\text{評価年度連結売上収益}}{\sum \left( \frac{\text{評価年度負荷量}}{\text{基準年度負荷量}} \times \text{ウエイト} \right)}$$

分類	指標	ウエイト (%)
環境汚染	NOx, SOx 排出量	10
	化学物質排出量	10
	BOD, COD 負荷量	10
	(小計)	(30)
資源消費	水使用量(グローバル)	20
	生物起源の原材料使用量	10
	廃棄物最終処分量	10
	(小計)	(40)
気候変動	GHG 排出量(グローバル)	30
(小計)	(30)	
合計		100

### 環境行動計画(生物多様性)

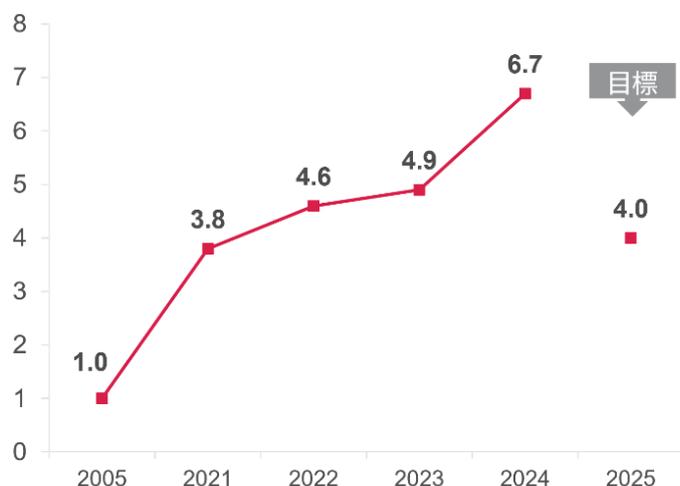
■ 生物多様性指数を 2025 年度までに、2005 年度の 4 倍に向上させる(グローバル)

#### ■ 環境行動計画(生物多様性)の進捗

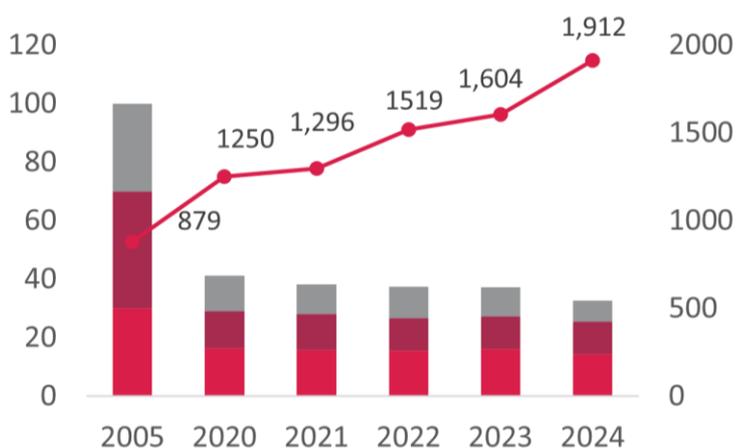
2024 年度の生物多様性指数は、2005 年度の 6.7 倍となりました。

#### 生物多様性指数の推移

(2005年度比)



#### 生物多様性負荷指数と売上収益の推移



## 資源循環に向けた取り組み

持続可能な資源の利用は事業活動を継続する上での必須要件であり、循環型社会の構築に向けて積極的に参画していく必要があると認識しています。循環型社会に貢献する取り組みとして、水資源の有効な利用、廃棄物の循環利用(再使用、再生利用、熱回収)に環境行動計画を定め活動を推進しています。

環境行動計画(水資源)

■ 水資源生産性を 2025 年度末までに、2016 年度実績から 20%程度向上する  
 対象:生産拠点、研究拠点  
 指標:  $\frac{\text{売上収益(十億円)}}{\text{水資源投入量(千m}^3\text{)}}$

■ 水資源の有効な利用

水資源の有効利用は、生物多様性に与える影響を測る指標の一つです。アステラスは、水資源と経済活動との関連を「水資源生産性」という指標で評価し、その改善に取り組んでいます。2024 年度の水資源生産性は、基準年度(2016 年度)の 86%の向上となりました。

水資源投入量と売上の推移

	2016 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
水資源投入量(千m <sup>3</sup> )	8,774	6,864	6,497	6,883
日本				
上水・工業	7,705	6,231	5,952	6,286
地下水	758	434	346	399
米国				
上水・工業	146	55	61	68
地下水	-	-	-	-
イスタブ・リジント <sup>®</sup>				
上水・工業	145	129	124	111
地下水	-	-	-	-
マーケット				
上水・工業	21	15	14	18
地下水	-	-	-	-
インターナショナル				
上水・工業	-	-	-	-
マーケット	-	-	-	-
売上収益(十億円)	1,312	1,519	1,604	1,912
水資源生産性(十億円/千m <sup>3</sup> )	0.15	0.22	0.25	0.28
改善率(2016 年度比)	-	48%	65%	86%

上水・工業用水・地下水以外からの取水はありませんでした。  
 対象:国内外の生産拠点、研究拠点

■ 水のリサイクル

アステラスの操業では、上水・工業用水および地下水から取水した水のみを利用しています。操業で使用した水は排水基準に応じて処理をし、水環境へ戻しています。また、プロセス排水の最小化などを行いながら、継続して水使用量削減に取り組んでいます。

■ リスクの評価

アステラスの研究・生産活動では水の利用が欠かせません。各事業所では水の利用に必要な許可を行政から取得し、認められた排水基準を満足するよう処理をしたうえで排水しています。

また、アステラスでは、World Resources Institute が提供する Aqueduct を用いて、工場などを置く操業地域固有の水リスクを分析しています。

現在、グローバルでの活動において枯渇が懸念される地

域での水利用はありません。しかし将来、気候変動などの環境変化で水リスクが顕在化する可能性もあることから、リスク分析を行いつつ、できるだけ水への依存の程度を小さくしておくことが事業継続にも有利であると考えています。

環境行動計画(廃棄物)

■ 廃棄物等発生量原単位を 2025 年度末までに、2016 年度実績から 10%程度改善する  
 対象:生産拠点、研究拠点  
 指標:  $\frac{\text{廃棄物発生量(トン)}}{\text{売上収益(十億円)}}$

■ 廃棄物管理

アステラスでは、廃棄物の積極的なリサイクルやリユースによって、最終処分量を限りなくゼロに近づける取り組みを推進しています。また、廃棄物等発生量と経済活動との関連を「廃棄物等発生量原単位」という指標で評価し、その改善に向けた取り組みを行っています。2024 年度の廃棄物等発生量原単位は、基準年度(2016 年度)から 45%改善しています。

廃棄物等発生量と売上の推移

	2016 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
廃棄物等発生量(トン)	13,810	13,541	13,010	11,421
日本	11,726	9,787	9,354	8,736
米国	54	780	921	720
イスタブ・リジント <sup>®</sup> マーケット	1,976	2,866	2,655	1,860
チャイ	54	109	81	104
インターナショナルマーケット	-	-	-	-
売上収益(十億円)	1,312	1,519	1,604	1,912
廃棄物等発生量原単位(トン/十億円)	10.5	8.9	8.1	6.0
改善率(2016 年度比)	-	15%	23%	45%

対象:国内外の生産拠点・研究拠点 (注:環境への取り組みで示した発生量は本社での発生量を含めた値です。)

■ バリューチェーンでの廃棄物管理

研究所や工場で発生する有害廃棄物による環境汚染や、廃棄物の不法投棄を防止することも廃棄物管理では重要です。これらを防止するために適切な処分方法を検討するとともに、委託先での処理が適切に行われていることを定期的な現地調査により確認しています。

■ 高濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理状況

アステラスで保管している高濃度 PCB 含有機器などの無害化処理を計画的に行い、2023 年度中にすべての PCB 廃棄物の処理を完了しました。

## 汚染予防に向けた取り組み

アステラスでは、地域環境汚染予防活動を推進しています。大気・水質における主要な環境管理項目について、法規制や協定値よりも厳しい自主管理値を設定し管理しています。また、化学物質の大気排出量の自主的な削減活動を推進しています。

### ■ 大気汚染—VOC 排出量の削減

アステラスは、生産や研究で使用する溶媒類に起因する VOC 排出量の削減に自主的な数値目標を設定し、排出削減に取り組んでいます。また、化学物質による環境汚染、労働災害、健康被害を未然に防止する手段として、リスクの高い化学物質を使用しない製造方法の開発など、社員や地域社会、さらには地球環境への影響を可能な限り少なくする努力を継続しています。

### ■ 大気汚染—NOx 排出量の削減

NOx の大気排出量の削減のため、アステラスでは気体燃料(都市ガス、LNG、LPG)を使用するボイラーを導入しています。日本の全事業拠点からの NOx 排出量は、下表の通りです。2024 年度の日本以外の生産拠点からの NOx 排出量は、3 トンでした。

物質	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
NOx 排出量	21	17	18	15	16
VOC 排出量	22	21	23	22	22

対象:日本の生産拠点、研究拠点  
重油を燃料とする機器利用はなく、SOx(硫黄酸化物)の算定対象施設はありません。

### ■ PRTR<sup>※</sup>物質の排出量

PRTR 法では、人への有害性があり、環境中に広く存在すると認められる物質が対象として指定されています。この法律は、自社の排出量や移動量の位置づけを確認し、自主的な化学物質管理活動の評価・改善に結びつけることが主な目的です。PRTR 法指定物質のうち 2024 年度における届出対象物質の移動・排出状況は下表のとおりでした。なお、2024 年度は、対象となる化学物質の環境への合計排出量は 1 トンとなり、2019 年度以降、僅少な排出量を維持しています。

※ 日本の「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善に関する法律(PRTR 法)」による指定化学物質を指す。Pollutant Release and Transfer Register の略。

2024 年度の PRTR 法による届出対象物質の集計結果

(単位:トン)

物質名	製造量 使用量	排出量			移動量	
		大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
クロロホルム	11.437	0.572	0.000	0.000	10.865	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	6.112	0.007	0.001	0.000	6.034	0.000
ヘキサン	1.893	0.095	0.000	0.000	1.798	0.000
ヘプタン	16.794	0.176	0.001	0.000	16.618	0.000
テトラヒドロフラン	1.434	0.008	0.000	0.000	1.309	0.000
トルエン	1.207	0.006	0.000	0.000	1.202	0.000

対象:日本の生産拠点、研究拠点。2023 年 4 月 1 日施行の PRTR 法施行令で示された対象物質リストを基に集計

### ■ 水質汚濁

アステラスは、水環境への環境負荷の大きさを日本は BOD 負荷量、日本以外では COD 負荷量として把握し情報公開しています。

日本の BOD 負荷量は 8 トンとなり、前年より 11% 増加しました。日本以外の COD 負荷量は 14 トンでした。

製造工程から水環境中に排出された化学物質は生態系に悪影響を与える可能性があるため、環境中への排出量を可能な限り低減する手段を研究・開発の段階から検討しています。また、自社で創製する将来の医薬品候補物質については自然界での分解の容易性(生分解性)を評価するなど、医薬品が生態系に及ぼす影響を確認しています。

BOD 負荷量の推移 (トン)

物質	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
BOD 負荷量	9	9	9	7	8
公共河川	8	8	6	5	7
下水道	1	1	3	2	1

対象:日本の生産拠点、研究拠点

排水量の推移 (千 m<sup>3</sup>)

放流先	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
排水量	7,038	6,810	6,298	6,019	6,492
公共河川	6,835	6,610	6,108	5,834	6,323
下水道	203	200	190	185	169

対象:日本の生産拠点、研究拠点

## 製品が環境へ及ぼす影響と対応

### ■ 温室効果ガス

アステラスではハイドロフルオロカーボン(HFC)を充填剤に使用している製品はありません。

### ■ 温室効果ガス容器包装リサイクルの取り組み

アステラスの製品は、医療機関を通じて患者さんに処方され、使用されたあとの包装材料が病院、薬局、一般家庭から廃棄されます。一般家庭からは主に錠剤やカプセルに使用されるブリスター包装(プラスチック)が廃棄されます。病院、薬局からはブリスター包装に加えて、ボトルやチューブなどのプラスチック類や金属、注射剤に使用されるガラス、個装ケースやダンボールなどの紙類が廃棄されま

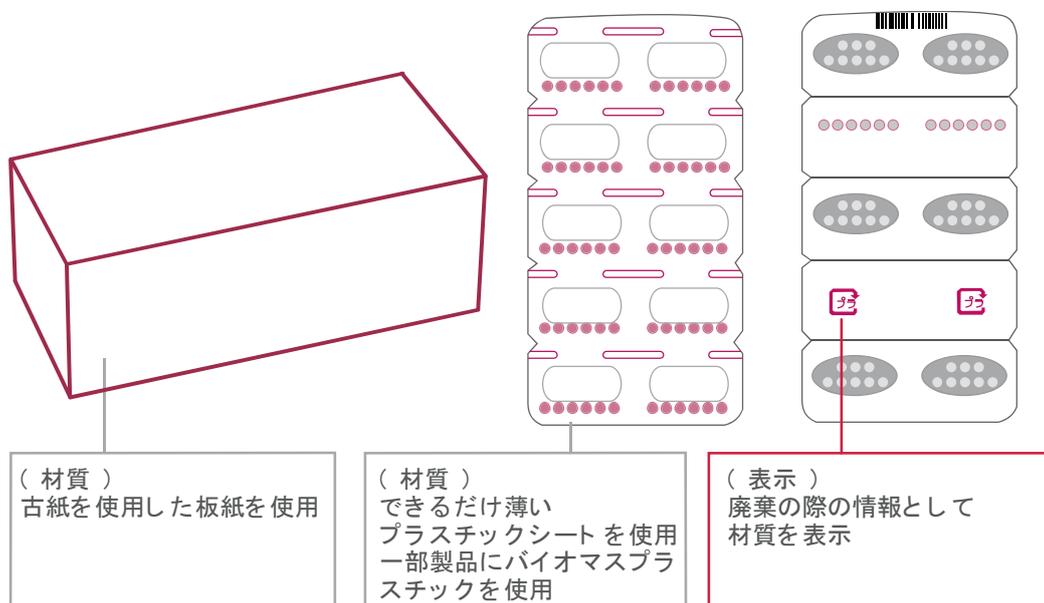
す。医薬品の包装には、製品の安定性の保持や医薬品医療機器等法など各国法規で定められた事項の記載などの機能が必要です。アステラスではこれらに加え、環境に配慮した材質の選択や、廃棄の際にリサイクルを促す材質表示などの取り組みを行っています。取り組みの一つとして、ブリスターシートに植物由来の原料から作るバイオマスプラスチックの採用を開始しました。本ブリスターシートは、バイオマスプラスチックであるサトウキビ由来のポリエチレンを原料の50%に使用しており、環境に優しい包装です。ブリスターシートには高い錠剤保護機能およびユーザビリティ(使いやすさ)が求められますが、長年にわたり培ってきた包

装技術を駆使することで、これらの要件を満たしつつ大量生産が可能なブリスターシートの製造を実現しました。2021年度から、植物由来の原料から作ったブリスターシートの利用が日本向け一部製品で始まりました。

日本では、家庭から廃棄される容器包装のリサイクルを進めるため、製品の販売者が容器包装リサイクル法(容器包装に関わる分別収集および再商品化の促進等に関する法律)に従い、廃棄物のリサイクル費用を負担しています。2024年度に家庭から排出されるプラスチック、紙容器の合計量の見積りはおよそ219トンとなり、リサイクル費用の申込金額はおよそ860万円となりました。

### ■ プラスチックのリサイクル量の情報開示

アステラスでは各種製品にプラスチックを使用しているほか、事業活動で発生するプラスチック廃棄物の取り扱いを環境課題として認識し、プラスチックの資源循環に努めています。日本では、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が2022年4月に施行されました。2024年度に日本国内で排出されたプラスチック廃棄物は244トンでした。プラスチック資源の利用の抑制やリサイクル率の向上などを通じ、日本国内で発生するプラスチック廃棄物発生量を250トン未満にする取り組みを進めています。



## 環境会計

アステラスでは、環境省の「環境会計ガイドライン」を参考にし、日本の事業所を対象に、環境保全コスト(投資額、費用額)やそれに伴う効果を算出しています。

2024 年度の環境保全コストは、投資額として 256 百万円、費用額(減価償却費を含む)として 2,443 百万円でした。公害防止に関する主な投資には、排水処理施設の整備

などがあります。地球環境保全に関する投資では、研究拠点での空調設備更新がありました。環境保全に伴う経済効果は、廃有機溶媒、廃金属などの売却や廃棄物処理費用削減などにより、合計 2.5 百万円となりました。なお、高濃度 PCB は全て処理を完了しました。

### ■ 環境保全コストのまとめ(2024 年度)

(単位:百万円)

分類	投資額	環境保全コスト			
		費用額合計	費用額	減価償却費	
事業エリア内コスト	221	2,108	1,103	1,005	
公害防止	大気汚染防止	37	360	305	54
	水質汚濁防止	33	380	232	148
	土壌汚染防止	0	68	6	62
	騒音・悪臭・振動防止	0	8	6	2
	その他	0	9	9	0
	小計	70	824	558	266
内訳 地球環境保全	地球温暖化防止	45	243	44	198
	オゾン層破壊防止	101	655	128	527
	化学物質管理	0	14	13	1
	その他	0	6	1	5
	小計	146	918	186	732
資源循環	廃棄物有効利用	0	237	237	0
	節水	0	0	0	0
	廃棄物処理	5	97	93	4
	その他	0	32	29	3
	小計	5	366	359	7
上・下流コスト	0	6	6	0	
管理活動コスト	0	237	237	0	
研究開発コスト	35	84	57	27	
社会活動コスト	0	7	7	0	
環境損傷コスト	0	2	2	0	
合計	256	2,443	1,412	1,032	
環境損傷コストを除く環境保全コストの合計	256	2,441	1,409	1,032	

### 環境保全に伴う経済効果

取り組み	環境保全に伴う経済効果 *
省エネルギーによる費用削減など	0.4 百万円
汚泥の乾燥、廃液の自社焼却による外部委託量の削減など	0.1 百万円
溶媒の再利用による資源節約、燃料化による燃料削減など	0 百万円
廃溶媒などの売却	2 百万円
合計	2.5 百万円

※定量的に把握できたもののみ算出しました

### ■ 過去 5 年間の環境関連投資および費用の推移

(単位:百万円)

分類	2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
	投資額	費用額								
公害防止	519	362	261	449	367	398	689	542	70	558
地球環境保全	246	237	353	256	380	321	2,449	187	146	186
資源循環	0	293	0	300	17	323	16	276	5	359
上・下流コスト	0	12	0	12	0	12	0	13	0	6
管理活動コスト	0	226	0	223	0	207	0	201	0	237
研究開発コスト	18	19	10	17	9	25	50	36	35	57
社会活動コスト	0	3	0	3	0	2	0	2	0	7
環境損傷コスト	0	251	0	251	0	253	0	253	0	2
合計	782	1,401	624	1,511	773	1,541	3,203	1,500	256	1,412

## 労働安全の取り組み

企業活動における社員の安全確保は、経営にとって欠くことのできない要件です。働きやすい職場の提供とともに、ステークホルダーである社員に対するアステラスの大きな責任と考えています。

2005年の会社発足以来、従業員(契約社員、業務請負業者を含む)死亡事故は発生していませんが、重大災害につながりかねない事故やインシデントは少なからず発生して

います。労働災害の未然防止、事故時の労働災害の最小化のために、過去からの知見を基にした活動や作業に伴うリスクの洗い出しと対応策の検討など、安全な職場を確保する取り組みを推進しています。

継続して労働安全や防災に関する情報をグループ全体で共有し、災害事例などを事業所間で活用することにより、リスク低減に継続的に努めていきます。

### ■ 安全衛生行動計画

アステラスでは、安全な職場環境の維持確保、労働災害を未然防止し事故による労働災害を最小化することを目的に、安全衛生行動計画を定めています。環境および安全衛生への取り組みにおいて、アステラスが将来に目指すべき姿を統一の基準として示した環境・安全衛生に関するポリシーおよびガイドラインをベースに、事業場ごとに環境安全衛生マネジメントシステムを構築し、その活動を推進しています。

#### ■ 強度率

重大な労働災害の発生を防止し、労働災害強度率 0.005 以下を維持する。  
(対象事業所:すべての事業所)

#### ■ リスクアセスメント

リスクアセスメントによりすべての事業活動に関するリスクを特定し、自主管理基準を設定してリスク低減に取り組む。

### ■ 労働災害の発生状況

労働災害を未然に防止するために、アステラスでは国内外の事業場で発生した労災・ヒヤリハット情報は個人が特定されない内容で共有し、より多様な視点から安全な職場環境の確保に取り組んでいます。

2024年1月から12月における死亡災害は0件、休業災害は9件で、その中で最も長い労働損失日数は、移動中の転倒により負傷した96日でした。安全啓発活動を通じ、継続して労働災害強度率 0.005 以下を維持するためにグローバルでのリスク低減に努めます。

### ■ 安全への取り組み

アステラスでは安全衛生、保安、防災などに関する管理システムを構築し、組織的、計画的に安全衛生管理活動を推進しています。アステラスの従業員は、すべての業務において安全を優先することが求められており、労使において確認がされています。業務請負業者の安全管理については、定期的な安全教育の実施をアステラス環境・安全衛生ガイドラインにおいて規定しており、また必要に応じて許可作業としています。更に、事業場内の業務を委託している

		2022年	2023年	2024年
グローバル	休業災害発生件数	17	20	9
	度数率	0.57	0.66	0.32
	強度率	0.016	0.005	0.008
日本	休業災害発生件数	1	2	1
	度数率	0.10	0.20	0.11
	強度率	0.002	0.001	0.000
米国	休業災害発生件数	4	8	1
	度数率	0.54	1.00	0.13
	強度率	0.002	0.007	0.000
イタリヤ マーケット	休業災害発生件数	4	7	4
	度数率	0.59	1.01	0.62
	強度率	0.058	0.007	0.025
タイ	休業災害発生件数	0	0	0
	度数率	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.000	0.000	0.000
イタリヤ マーケット	休業災害発生件数	7	3	3
	度数率	2.35	1.01	0.86
	強度率	0.023	0.006	0.015

度数率、強度率の詳細は略語・用語表をご覧ください。

会社に対し委託業務に関する危険・有害性情報を提供するなど、事故、トラブルを防止するための仕組みを構築し、アステラスで働くすべての作業員の安全確保に努めています。

また、専門的なスキルを持った安全衛生担当者の継続的な育成や、事業所や部門間の連携によるスキル向上や、さまざまな安全教育を充実させています。

法令により設置が義務付けられた事業所では、事業所長が長となす労使の代表者が参加する安全衛生委員会を設置し、安全衛生や安全な職場環境の維持に関する議論を目的に定期開催しています。危険源の特定、リスクアセスメント、安全衛生に関する情報の共有などを行っています。

## パフォーマンスデータの算定方法

### ■ パフォーマンスデータの算定方法

開示指標	根拠、算定方法・基準等
エネルギー使用量	<p>根拠:エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律</p> <p>算定方法・基準等: 各エネルギーのエネルギー使用量<sup>*1</sup> × 換算係数<sup>*2</sup> <sup>*1</sup> 各エネルギー供給会社からの購入量および自家発電による電力量 <sup>*2</sup> 換算係数:環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」</p> <p>&lt;液体燃料、気体燃料、購入熱、自然エネルギーの定義&gt; ・液体燃料:灯油、軽油、ガソリン、バイオエタノール ・気体燃料:LPG、LNG、都市ガス ・購入熱:蒸気、温水、冷水 ・自然エネルギー:風力、木質チップ、地熱、太陽光</p> <p>2023年の開示より、購入電力および再生可能エネルギー(太陽光、風力発電など)を用いて自ら発電した電力の使用に伴うエネルギー量は、1 kWh あたり 3.6 MJ で換算をしています。</p>
水使用量 水資源生産性	<p>根拠:環境報告ガイドライン</p> <p>算定方法・基準等: ・上水:水道局からの請求書に記載された使用量 ・工業用水:水道局からの請求書に記載された使用量等 ・地下水:設置されたメーターの読み値等 ・水資源生産性 = 売上収益(十億円) / 水資源投入量(千 m<sup>3</sup>)</p>
原材料及び 消耗品	<p>根拠:環境報告ガイドライン</p> <p>集計対象:購買時に重量単位(kg等)で把握しているもの、および体積単位(リットル等)で把握している原材料および生産プロセスで用いる消耗品</p> <p>算定方法:報告期間における購買量</p> <p>重量への換算係数の出典:各マテリアルのサプライヤーが公開している文書(密度情報)等</p>
GHG 排出量 スコープ 1	<p>根拠:地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律</p> <p>算定方法・基準等: GHG 排出量 = 各エネルギーのエネルギー使用量<sup>*1</sup> × 排出係数<sup>*2</sup> <sup>*1</sup> 各エネルギー供給会社からの購入量および自家発電による電力量 <sup>*2</sup> 排出係数:環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」</p>
GHG 排出量 スコープ 2	<p>日本以外の地域での電力使用における CO<sub>2</sub> 排出量の算定においては、各事業所が供給を受ける電力事業者が提供する CO<sub>2</sub> 排出係数を採用しています(マーケットベース手法)。電力事業者の個別係数が入手できない場合は、国際エネルギー機関(IEA)が発行する「IEA Emission factors 2024」の国別係数を採用しています。</p>
NOx 排出量	<p>根拠:環境報告ガイドライン</p> <p>算定方法・基準等: ・「時間当たりの排ガス量(m<sup>3</sup>N/h)」が把握できる場合 NOx排出量(トン) = 排出濃度<sup>*1</sup>(ppm) × 時間当たりの排ガス量<sup>*2</sup>(m<sup>3</sup>N/h) × 施設の年間稼働時間(h) × 10<sup>-9</sup> × 2.054<sup>*3</sup> ・「単位乾き排ガス係数」<sup>*4</sup>を用いる場合 NOx排出量(トン) = 排出濃度(ppm) × 21 / (21-酸素濃度(%)) × 燃料使用量(L/h、kg/h、m<sup>3</sup>N/h) × 単位乾き排ガス係数(m<sup>3</sup>N/L、m<sup>3</sup>N/kg、m<sup>3</sup>N/m<sup>3</sup>N) × 10<sup>-9</sup> × 2.054<sup>*3</sup></p> <p><sup>*1</sup> 排出濃度は、補正值(酸素%換算値)ではなく、実測値を用い、排出濃度が定量限界値未満の場合は、ゼロとする。 <sup>*2</sup> 時間当たりの排ガス量は、乾きガス量とする。 <sup>*3</sup> 2.054 = 46 / 22.4 g/L = NO<sub>2</sub> のモル質量 / 標準状態の気体 1 モルの体積 <sup>*4</sup> 出典:「窒素酸化物(NOx)総量規制使用計画書作成の手引き(大阪府環境農林水産部環境管理室、令和 6 年 4 月)」</p>
VOC 排出量	<p>根拠:環境報告ガイドライン、大気汚染防止法</p> <p>調査対象物質:「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について(通知)」(平成 17 年 6 月 17 日 環管大発第 050617001 号)別表第 1</p> <p>算定方法・基準等: 調査対象物質ごとの取扱量が 100 kg 以上のもの*の大気排出量について、事業場ごとに排出量を合計した値を事業場 VOC 排出量とする。 *化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)で規定される「特定第一種指定化学物質」に該当する場合は取扱量が 10 kg 以上のもの。</p>

PRTR 法による届出対象物質の排出量	<p>根拠:環境報告ガイドライン、化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)</p> <p>調査対象物質:PRTR 法で規定される第一種指定化学物質および 特定第一種指定化学物質</p> <p>算定方法・基準等: 国内全事業場での取扱量総和が1トン以上のもの*。 *化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)で規定される「特定第一種指定化学物質」に該当する場合は取扱量が 0.5トン以上のもの。</p>
BOD 負荷量	<p>根拠:環境報告ガイドライン</p> <p>算定方法・基準等: ・BOD 年間負荷量(トン) = BOD 濃度(mg/L) × 年間排水量(千 m<sup>3</sup>) × 1/1000 ・BOD 濃度は、外部機関に委託した計量証明に記載された数値の年間平均値を用いる。</p>
排水量	<p>根拠:環境報告ガイドライン</p> <p>算定方法・基準等: ・国内:流量計データから算定。 ・海外:取水量と同値としています</p>
廃棄物等発生量 廃棄物等発生原単位	<p>根拠:環境報告ガイドライン、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(日本)、各国の廃棄物管理に係る規制(海外)</p> <p>集計対象:廃棄物および有価物</p> <p>算定方法・基準等: ・廃棄物等発生量:廃棄物の処理及び清掃に関する法律(日本)、各国の廃棄物管理に係る規制(海外) ・廃棄物等発生量原単位 = 廃棄物等発生量(トン) / 売上収益(十億円)</p>
廃棄物最終処分量	<p>根拠:「産業廃棄物排出・処理実態調査指針(改訂版)」(平成 22 年 4 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)</p> <p>算定方法・基準等: 廃棄物最終処分量 = 「直接最終処分」の対象量 + 「自社処理」の残渣* + 「中間委託処理」の残渣* + 「中間処理後再生」の残渣* *残渣については、廃棄物発生量に「循環型社会自主行動計画フォローアップに関する調査マニュアル」(日本製薬団体連合会 環境委員会 循環型社会形成自主行動計画 WG)などに記載の残渣率を乗じて算出。</p>

## ■ 労働安全衛生の指標

開示指標	根拠、算定方法、基準
労働損失日数 度数率・強度率	厚生労働省 労働災害動向調査 用語の解説

## ■ 各種数値の表記について

EHS パフォーマンスの数値は表示桁数未滿を四捨五入しているため、表記数値での合計や比率の計算結果と合わない場合があります。

## SCOPE3 の算定方法

カテゴリ	算定の根拠算出方法	排出原単位等
1 購入した製品・サービス	活動量:購入金額(百万円) 算定方法: 原材料の購入金額(税抜)×(各原材料の排出原単位×1.05) *海外子会社における取引は VAT を考慮しない金額に基づいて算定	対象: 商用生産用に調達した原材料および委託した製造・加工サービス(グローバル) 排出原単位: ・出典: 環境省 DB [5] 産業連関表ベースの排出原単位 各原材料の金額ベースの排出原単位(購入者価格ベース)=(t-CO2eq/2005 年当時税込金額)
2 資本財	活動量:設備投資金額、ソフトウェア購入金額(百万円) 算定方法: ・設備投資額(連結)* × (資本財の価格当たり排出原単位 × 1.05) ・ソフトウェア購入金額(連結) × (資本財の価格当たり排出原単位 × 1.05) *建設仮勘定については、当該勘定の計上額から本勘定へ振り替える額を活動量として適用。土地、使用権資産、無形資産は含まない。	集計対象:グローバル 排出原単位: ・出典:環境省 DB [6] 資本財の価格当たり排出原単位<事務局> 医薬品 2.83 t-CO2 eq/百万円
3 スコープ1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	活動量:種別エネルギー使用量(GJ) 算定方法: 購入した燃料・電力・熱等の使用量×エネルギー種別の使用量当たりの排出原単位	対象:グローバル 排出原単位: ・出典:環境省 DB [7] 電気・熱使用量当たりの排出原単位<事務局> ・出典:国立研究開発法人 産業技術総合研究所「LCI データベース IDEA version 2.3」
4 輸送、配送(上流)	輸送時の CO <sub>2</sub> 排出量 改良トンキロ法 活動量:輸送重量・距離(トン・キロ) 算定方法: ・海外:輸送重量・距離(トン・キロ)×トンキロ当たりの排出原単位 ・日本:輸送重量・距離(トン・キロ)×トンキロ当たりの燃料種別燃料使用量原単位×燃料種ごとの CO <sub>2</sub> 排出原単位 燃費法 活動量:輸送距離(キロ) 算定方法:輸送距離 / 燃費 × 燃料種ごとの CO <sub>2</sub> 排出原単位	対象: 製品等の輸送(グローバル) 輸送に伴う原単位(日本以外での輸送): ・出典: Defra(The Department for Environment, Food and Rural Affairs、英国)が公表する算定シート 輸送車両、積載重量別の排出原単位、および Well-to-tank 排出原単位 輸送に伴う原単位(日本での輸送): ・出典(改良トンキロ法):環境省 DB [2]燃料別最大積載量別の積載率別輸送トンキロ当たり燃料使用量および燃料使用量ごとの CO <sub>2</sub> 排出原単位、および Well-to-tank 排出原単位 ・出典(燃費法):環境省 DB [2]燃料別最大積載量別の自動車の燃費および燃料使用量ごとの CO <sub>2</sub> 排出原単位、および Well-to-tank 排出原単位
	製品保管のための倉庫(外部委託分)での CO <sub>2</sub> 排出量 根拠:電気使用量(kWh) 算定方法:電気使用量 × 排出原単位	対象:日本 電気の排出原単位: ・環境省、経済産業省が公表する最新の電気事業者別排出係数(調整後)
5 事業から出る廃棄物	・廃棄物輸送時の CO <sub>2</sub> 排出量 活動量:輸送重量・距離(トン・キロ) 算定方法:輸送重量×輸送距離×輸送に伴う燃料使用量原単位 ・廃棄物処理時の CO <sub>2</sub> 排出量: 活動量:産業廃棄物の再資源化量、焼却処理量、直接埋め立て処理量 算定方法:活動量 × 廃棄物種類・処理方法別排出原単位	集計対象:日本 廃棄物輸送時の排出原単位: 燃料使用量当たりの原単位 ・出典:環境省 DB [2]燃料別最大積載量別の積載率別輸送トンキロ当たり燃料使用量 集計対象:日本 産業廃棄物処理・処分時の排出原単位: ・出典:環境省 DB [8] 廃棄物種類・処理方法別排出原単位<事務局>(廃棄物輸送段階除く)
	6 出張	活動量:移動距離(人・km) 算定方法: 飛行機を利用した人数×1 フライトごとの空港間の距離×排出原単位
7 雇用者の通勤	根拠:移動距離(人・km) 事業所へ通勤する従業員の人数×代表的な出勤率を加味した出勤日数×排出原単位	対象: 直接雇用者の社員(グローバル、各国の年間勤務日数) 出勤率 オフィス系:日本の本社での出勤率をもとに算定、工場・研究所:100%で算定 従業員数・勤務日数当たりの排出原単位: ・出典:環境省 DB[14]従業員【勤務日数】及び国立研究開発法人 産業技術総合研究所「LCI データベース IDEA version 2.3」
9 輸送、配送(下流)	活動量:売上収益(現地通貨ベース) 算定方法:売上収益(現地通貨ベース) × 売上収益当たりの排出原単位	対象:日本・米国・英国 排出原単位:医薬品卸売事業者の売上原価当たりスコープ 1+2 GHG 排出量原単位(現地通貨ベース)を算出
12 販売した製品の廃棄	根拠とする活動量:容器包装の重量(トン) 算定方法: 容器包装リサイクル法による申込み時の利用量×廃棄物種類別排出原単位	集計対象:日本 排出原単位: ・出典:環境省 DB [9] 廃棄物種類別排出原単位<事務局>(廃棄物輸送段階含む)
13 リース資産(下流)	活動量:種別エネルギー使用量 算定方法: リース先に請求した燃料・電力・熱等の使用量×エネルギー種別の使用量当たりの排出原単位	集計対象:他社にリースする会社施設 排出原単位: ・出典: エネルギー使用量および温室効果ガスの算定方法と同様

## サイトデータ(日本の主要拠点)

### 高萩事業所

INPUT		
エネルギー	購入電力	15,417 MWh
	太陽発電	- MWh
	気体燃料	9,194 MWh
	液体燃料	12 MWh
水	上水・工水	2,047 千 m <sup>3</sup>
	地下水	- 千 m <sup>3</sup>
OUTPUT		
大気	GHG 排出量	1,691 トン
	NOx	0.3 トン
	VOC	0.05 トン
水域	公共河川	2,013 千 m <sup>3</sup>
	下水道	- 千 m <sup>3</sup>
	BOD 負荷量	3 トン
	COD 負荷量	6 トン
廃棄物等	発生量	597 トン
	最終処分量	48 トン

### 焼津事業所

INPUT		
エネルギー	購入電力	45,835 MWh
	太陽発電	- MWh
	気体燃料	50,795 MWh
	液体燃料	59 MWh
水	上水・工水	221 千 m <sup>3</sup>
	地下水	309 千 m <sup>3</sup>
OUTPUT		
大気	GHG 排出量	27,861 トン
	NOx	3 トン
	VOC	3 トン
水域	公共河川	525 千 m <sup>3</sup>
	下水道	- 千 m <sup>3</sup>
	BOD 負荷量	0.3 トン
	COD 負荷量	1 トン
廃棄物等	発生量	904 トン
	最終処分量	0.4 トン

### 富山技術センター

INPUT		
エネルギー	購入電力	44,968 MWh
	太陽発電	4 MWh
	気体燃料	54,541 MWh
	液体燃料	167 MWh
水	上水・工水	2,535 千 m <sup>3</sup>
	地下水	12 千 m <sup>3</sup>
OUTPUT		
大気	GHG 排出量	32,408 トン
	NOx	8 トン
	VOC	12 トン
水域	公共河川	2,535 千 m <sup>3</sup>
	下水道	- 千 m <sup>3</sup>
	BOD 負荷量	3 トン
	COD 負荷量	5 トン
廃棄物等	発生量	5,795 トン
	最終処分量	12 トン

### 高岡工場

INPUT		
エネルギー	購入電力	8,371 MWh
	太陽発電	- MWh
	気体燃料	11,906 MWh
	液体燃料	25 MWh
水	上水・工水	1,277 千 m <sup>3</sup>
	地下水	25 千 m <sup>3</sup>
OUTPUT		
大気	GHG 排出量	6,713 トン
	NOx	1 トン
	VOC	3 トン
水域	公共河川	1,160 千 m <sup>3</sup>
	下水道	- 千 m <sup>3</sup>
	BOD 負荷量	1 トン
	COD 負荷量	6 トン
廃棄物等	発生量	59 トン
	最終処分量	0 トン

## つくば研究センター

INPUT		
エネルギー	購入電力	33,918 MWh
	太陽発電	854 MWh
	気体燃料	47,312 MWh
	液体燃料	74 MWh
水	上水・工水	237 千 m <sup>3</sup>
	地下水	- 千 m <sup>3</sup>
OUTPUT		
大気	GHG 排出量	8,798 トン
	NOx	4 トン
	VOC	3 トン
水域	公共河川	- 千 m <sup>3</sup>
	下水道	142 千 m <sup>3</sup>
	BOD 負荷量	1 トン
	COD 負荷量	3 トン
廃棄物等	発生量	563 トン
	最終処分量	18 トン

## つくばバイオ研究センター

INPUT		
エネルギー	購入電力	8,309 MWh
	太陽発電	- MWh
	気体燃料	3,787 MWh
	液体燃料	1 MWh
水	上水・工水	29 千 m <sup>3</sup>
	地下水	- 千 m <sup>3</sup>
OUTPUT		
大気	GHG 排出量	699 トン
	NOx	0.3 トン
	VOC	0.3 トン
水域	公共河川	- 千 m <sup>3</sup>
	下水道	27 千 m <sup>3</sup>
	BOD 負荷量	0.0 トン
	COD 負荷量	- トン
廃棄物等	発生量	818 トン
	最終処分量	2 トン

## Scope 3(基準年および3年分)

### ■ スコープ3 排出量(3年分)

上流のスコープ3 排出量				
カテゴリ	2015 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
1 購入した製品・サービス	1,099,263 トン	650,001 トン	857,945 トン	1,082,536 トン
2 資本財	144,053 トン	171,163 トン	178,421 トン	90,582 トン
3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	28,400 トン	30,096 トン	29,755 トン	27,410 トン
4 輸送、配送(上流)	17,837 トン	14,942 トン	14,946 トン	19,987 トン
5 事業から出る廃棄物	3,600 トン	1,281 トン	1,296 トン	1,151 トン
6 出張(飛行機利用分)	53,528 トン	6,940 トン	21,496 トン	34,056 トン
7 雇用者の通勤	5,092 トン	2,119 トン	2,310 トン	2,004 トン
8 リース資産(上流)	算定対象外	算定対象外	算定対象外	算定対象外
下流のスコープ3 排出量				
カテゴリ	2015 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
9 輸送・配送(下流)	26,392 トン	16,602 トン	14,668 トン	15,048 トン
10 販売した製品の加工	算定対象外	算定対象外	算定対象外	算定対象外
11 販売した製品の使用	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
12 販売した製品の廃棄	807 トン	424 トン	242 トン	246 トン
13 リース資産(下流)	算定対象外	48 トン	271 トン	3,301 トン
14 フランチャイズ	算定対象外	算定対象外	算定対象外	算定対象外
15 投資	算定対象外	算定対象外	算定対象外	算定対象外